

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大阪市	発達障がい児等特別支援教育相談事業	主に私立幼稚園において教育・保育に関わる教職員等からの相談に対し、発達障がいに関して適切な指導・助言を行うと同時に地域で子育て中の保護者等からの相談を受け付ける。電話相談及び実際に対象児童等と接触することが適切である場合は、園等へ出張し、的確な助言・指導を行う。	幼稚園をはじめとする幼児期に子どもの特性に気づき適切な支援策を講じることにより早期療育、予防及び育児援助に努め、幼児教育全体の充実を図る。 年間のべ訪問件数283回	幼稚園をはじめとする幼児期に子どもの特性に気づき適切な支援策を講じることにより早期療育、予防及び育児援助に努め、幼児教育全体の充実を図るため、引き続き実施する。	5,000,000
大阪市	児童虐待通告に対する体制強化	児童虐待通告に対し、対象児童にかかる関係機関への調査や状況確認、システム入力等を行う虐待通告調査員を配置し、より迅速に的確な判断を行えるよう、体制の強化を図る。	住民基本台帳・保育所利用状況の確認や乳幼児健診などに関する情報等の問い合わせを迅速に行うことにより、より早く安全確認に向かうことができ、虐待通告に対する迅速な対応につながった。	児童虐待相談・通告の件数は年々増加している。通告後48時間以内に安全確認を行うこととされており、虐待通告に関する情報を組織的に共有し、より適切な判断を行い対応することが求められている。今後も虐待通告調査員を配置し、迅速な対応を行うことが必要である。	4,965,757
大阪市	寡婦控除(みなし)適用措置推進事業	未婚のひとり親に対し、税法上の寡婦(夫)控除及び寡婦(夫)の非課税限度額の適用を受けるとみなして、子ども子育て支援法に基づく子どものための教育保育給付の利用者負担額(保育所保育料、幼稚園保育料等)の算定を行う。	未婚のひとり親と婚姻歴のあるひとり親とで受益者負担の公平性を確保するとともに、ひとり親世帯の負担を軽減する。	制度が変更されない限り課題は継続するため、引き続き事業は継続して実施する。	3,192,700
大阪市	ケースマネジメントアドバイザー	児童相談所OBを非常勤として雇用し、要保護児童対策地域協議会等において児童虐待にかかる困難事例や要保護児童に関わる助言指導等を行っている児童福祉司に対し、スーパーバイズを行う。	児童福祉司の相談・支援にかかる助言・指導および、児童虐待をはじめ緊急を要するケースや対応が困難な事例への助言・指導を行うことにより、適切な支援につながった。	児童虐待相談が年々増加し、複雑化する中、SV・児童福祉司の育成は喫緊の課題である。引き続きケースマネジメントアドバイザーを配置し、児童福祉司の資質の向上および児童相談・援助の機能強化を図る。	3,448,595
大阪市	発達障がい児等特別支援教育相談事業	主に私立幼稚園において教育・保育に関わる教職員等からの相談に対し、発達障がいに関して適切な指導・助言を行うと同時に地域で子育て中の保護者等からの相談を受け付ける。電話相談及び実際に対象児童等と接触することが適切である場合は、園等へ出張し、的確な助言・指導を行う。また、各関係機関との連携を深め支援を行う。	幼稚園をはじめとする幼児期に子どもの特性に気づき適切な支援策を講じることにより早期療育、予防及び育児援助に努め、幼児教育全体の充実を図る。 年間のべ訪問件数283回	幼稚園をはじめとする幼児期に子どもの特性に気づき適切な支援策を講じることにより早期療育、予防及び育児援助に努め、幼児教育全体の充実を図るため、引き続き実施する。	5,000,000

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大阪市	発達障がい児等特別支援教育相談事業	主に私立幼稚園において教育・保育に関わる教職員等からの相談に対し、発達障がいに関して適切な指導・助言を行うと同時に地域で子育て中の保護者等からの相談を受け付ける。電話相談及び実際に対象児童等と接触することが適切である場合は、園等へ出張し、的確な助言・指導を行う。また、各関係機関との連携を深め支援を行う。	幼稚園をはじめとする幼児期に子どもの特性に気づき適切な支援策を講じることにより早期療育、予防及び育児援助に努め、幼児教育全体の充実を図る。 年間のべ訪問件数283回	幼稚園をはじめとする幼児期に子どもの特性に気づき適切な支援策を講じることにより早期療育、予防及び育児援助に努め、幼児教育全体の充実を図るため、引き続き実施する。	1,827,098
堺市	みなし寡婦控除事業	未婚のひとり親世帯に対し、税法上の寡婦(夫)控除の適用をうけるものとみなして、保育料の軽減を行う。	該当者数:16名 【内訳】 公立保育所:2名 民間保育所:5名 民間認定こども園:9名	継続して実施予定	890,000
堺市	あい・さかい・サポーター養成事業	認定こども園・幼稚園・事業所等において、子どもの発達支援に携わる方を対象に専門研修を実施。発達障害等特別な支援を必要とする子どもとその家族に適切な支援を行えるよう地域において中核となるサポートリーダーとして養成する。	専門研修を実施することで、発達障害など特別な支援を必要とする子どもとその家族への支援力の向上を図った。27年度1年目研修修了者(あい・さかい・サポーター)は109名。平成28年度はサポートリーダー養成(2年目研修修了)と1年目研修(2期生)を合わせて実施する。	継続して実施予定	332,228
岸和田市	発達相談事業(市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業)	臨床発達心理士等の専門員が集団健診(1施設)、療育施設(2施設)公立保育所(11施設)、民間保育園(14施設)、認定子ども園(9施設)、公立幼稚園(23施設)及び私立幼稚園(4施設)で巡回支援を実施する。本事業は臨時雇いの心理士11名、嘱託職員の心理士2名、正規職員の心理士2名で対応する。	乳幼児健診の場で発達障がい(疑い)児の保護者に対して、心理士が個別相談に応じることで育児不安の解消や軽減をはかることができている。また個別相談時に保護者のニーズを聞き取ることで、早期支援(親子教室、療育施設や医療への紹介等)をスムーズに行うことができている。	相談件数が増大しており、保護者や保育園等のニーズに対してすぐに対応できるような相談体制が十分作れていない。そのため、相談方法の見直しや人的体制の整備も含めて、システムの改善を考えている。	5,116,776
岸和田市	発達相談事業(市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業)	臨床発達心理士等の専門員が集団健診(1施設)、療育施設(2施設)公立保育所(11施設)、民間保育園(14施設)、認定子ども園(9施設)、公立幼稚園(23施設)及び私立幼稚園(4施設)で巡回支援を実施する。本事業は臨時雇いの心理士11名、嘱託職員の心理士2名、正規職員の心理士2名で対応する。	保育所や幼稚園では、集団の中で支援が必要な発達障がい(疑い)児に対して、心理士が巡回支援を行い、子どもの様子を保育観察や発達検査を通して把握し、具体的に保育士や保護者への専門的なアドバイスを行っている。そのことで子どもの問題行動の改善や保護者の育児不安の軽減などに効果を挙げている。	相談件数が増大しており、保護者や保育園等のニーズに対してすぐに対応できるような相談体制が十分作れていない。そのため、相談方法の見直しや人的体制の整備も含めて、システムの改善を考えている。	6,940,147
岸和田市	巡回相談体制充実事業	○発達相談員及び大学教員・専門医を派遣し、個別相談に応じるとともに、学校園への巡回相談を実施し、教職員へのコンサルテーションを行う。 ○学生支援員を配置し、発達障がい等の幼児児童生徒への支援を充実させる。	○適正就園指導幼児数(70名)、適正就学指導児童生徒数(192名) ○小中学校発達・教育相談件数(454件) ○幼稚園発達相談件数(78件)、幼稚園訪問支援件数(147件) ○専門家によるコンサルテーション件数(24校64回)	ニーズのある全ての幼児児童生徒への発達相談・教育相談を実施し、学校園へのコンサルテーションを行う。	5,000,169

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
岸和田市	巡回相談体制充実事業	○「あゆみファイル」を活用し、就学指導・支援に生かす。 ○発達相談機能を充実させ、発達相談支援室設立のための研究をする。	○適正就園指導幼児数(70名)、適正就学指導児童生徒数(192名) ○小中学校発達・教育相談件数(454件) ○幼稚園発達相談件数(78件)、幼稚園訪問支援件数(147件) ○専門家によるコンサルテーション件数(24校64回)	ニーズのある全ての幼児児童生徒への発達相談・教育相談を実施し、学校園へのコンサルテーションを行う。	1,903,630
岸和田市	夏期障害児学童保育事業	夏期長期休業中、小学1年から3年生の障害児を対象に学童保育を実施。定員は30名、利用希望者が定員超過した場合は低学年優先としている。実施期間は7月21日～8月31日までの月・火・金・土、9時から17時まで開設。保護者の就労要件は問わない。	障がい児の孤立しがちな長い夏休みの期間中、規則正しい生活を送ることで生活習慣指導を行い、同世代の子どもたちと交流することにより安全に安心して過ごす発達保障の場を提供。保護者には、子育ての負担軽減を図ることを目的として実施した。平成27年度の利用児童数は10名。	市独自の事業として保護者の就労要件を問わずに実施。24年度より障害児通所支援事業として放課後等デイサービス事業も開始されており、その拡大状況とともに利用児童数は減少してきているが、保護者のニーズは高く、28年度も事業は継続する。今後も障害児通所支援事業の拡大状況を鑑みながら検討していく。	1,616,124
岸和田市	児童発達支援センター運営支援事業	大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう自閉症児支援センターwaveに補助する。	専門療育が円滑に実施されることにより、家庭や地域といった子ども達の実際の生活の場へ段階的に広がっていった。また、児童により継続して療育ができたため、より深く専門療育を受けることができ、センターから近隣の事業所での療育も可能となった。	市として、専門の療育を受けることができる施設が少ない中、また利用希望者が増加傾向である中、専門療育を早期に受けることができるよう継続していく方向である。	980,000
岸和田市	児童虐待対応外部アドバイザー確保事業	児童虐待防止ネットワーク部会の取扱う要保護児童及び要支援児童並びに特定妊婦の支援と適切な進行管理を行うため、助言を受けることのできる児童相談所OB、医師、弁護士、学識経験者等のアドバイザーを確保する。	適切な助言・指導を受けることにより、重大事故の発生を防止することができ、今後の児童虐待防止ネットワーク部会でのケース進行管理の参考になった。	継続して実施予定	188,040
豊中市	発達支援専門チーム検討会	・発達支援の専門チームを設置し、部局間や職種間の連携強化、親子の発達についての初期相談に対応する共通認識を図り、適切なトリアージを行う。また、課題のある事例についての情報共有・支援内容の検討を行い、早期発見や切れ目のない支援・つなぎ力の強化をめざす。	・発達支援専門チームを立ち上げ、様々な視点から意見交換を行い、連携を深めることができた。また、専門職を交えて議論し、それぞれの現状や課題も認識できた。 ・障害児通所支援事業所を定期的に巡回することで、施設内での子どもの様子や支援者の関わりなどを確認することができた。	・引き続き、組織する関係部署を増やし、実際の事例ケースを検討することで次の支援への繋ぎや連携、支援の在り方を深めることができると考えます。また、障害児通所支援事業所を定期的に巡回し、事業所の活動内容や支援内容を把握や事業所への助言や研修などの後方支援に繋げることで、連携と支援の質の向上が期待できる。	2,160,742
豊中市	要対協強化①児童虐待対応外部アドバイザー確保事業	・児童相談所OB、医師、学識経験者等から児童虐待困難事例への助言、要保護・要支援児童・特定妊婦の支援に関する進捗管理への助言などを通して虐待対応が適切に行え、虐待による重度化を防ぐ。	・実務者会議やこども総合相談窓口設置におけるSVとして外部アドバイザーを招聘した。SVのおかげで様々な視点からのアセスメントを取ることができた。アドバイザーの助言があることで、職員の対応も細部にわたり支援でき積極性もできた。当課のみならず関係機関にも良い影響を与えることができた。	・虐待事案が複雑化、重度化する中で、専門的な視点での助言は職員の意識を高める結果になっている。そのことが虐待予防や抑制につながっているものと思われ、今後も事業継続が必要である	259,000

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
豊中市	虐待発生・再予防のための 取り組み①児童及び保護 者支援事業	・虐待の発生予防・再発防止の観点から、①虐待をしてしまいそう、してしまった保護者に対し、前向きな子育てができるように親支援プログラムを実施していく。 ・実施するにあたり、親支援プログラムトレーナー養成講座に参加していく。	・マイグループ年2期(5～6月、10～11月) 1期6回実施 7人*2回=14人参加。コモンセンス年3回実施 6人参加。 ・プログラムを実施することで、その後の母子関係に良好な影響を与えることができた。プログラム実施後のアンケート結果においても、学んだ取組を実践しているといった多くの回答を得た。	・子育て支援に携わる支援者にも保護者の子どもへの関わり方を伝えていくことで支援のすそを広げることができるため事業を継続していく必要がある。 ・プログラム実施のためにはプログラムトレーナーの養成が必要となり、今後も養成講座への参加を促していく予定。	70,744
豊中市	子育て支援充実事業	・市内に児童養護施設を誘致し、子育て支援事業を委託していく。 ・国の家庭的養護の方針に則り、分園型の小規模施設(定員6～8名)誘致(1施設) 平成26年度 誘致条件の検討 平成27年度 募集 平成28年度 建設開始 平成29年度 開所・施設を活用した市委託事業実施	・市内に児童養護施設を誘致し、子育て相談や子育て短期支援事業などの子育て支援事業を委託していく予定にしている。 ・平成27年度は児童養護施設設置事業者選定委員会を立ち上げ、公募、事業者選定を行った。その後は住民説明会や意見交換会などを経て、現在は建設のための準備調査を行っているところである。	・市としては平成29年4月の児童養護施設開設に向けての取組を継続している。今後も地域住民や関係者に対して、児童養護施設の理解を深めてもらうための様々な啓発活動(講演会・見学会など)を行っていく予定にしている。	204,908
豊中市	児童発達支援事業 (スマイル)	・集団生活への適応に向け、人と関わりたいという意欲や自己肯定感を育むことを柱に、個々の目標に応じて遊びや課題を設定し、子どもの特性に合わせた個別療育と保護者への支援及び研修を行うもの。 ・市内在住で、知的及び精神の発達に関して診断を受けたり、医療機関にかかっている就学前児童とその保護者を対象。	・個別に子どもの姿を検討し、それぞれの特性や得意不得意を明らかにすることで個別的配慮を行いやすく、子どもが達成感を得る経験を積み重ね自己肯定感に繋がっている。 ・今後の就学期(学齢期)に向け、課題や特性を適切な支援に繋ぐことができる。	・豊中市内には現在、児童発達支援(就学前児童を対象とした療育)の指定を受けている通所支援事業所はあるが、市外の民間通所支援事業所を利用するケースが増加している現状である。また、子どもにとって当該年齢期における支援は急務であり、幅広いニーズに対応できるものと思われ、今後も事業継続が必要と考える。	4,504,424
池田市	児童の発達支援事業	就学前とそれ以降の集団に所属する子どもの発達支援環境を総合的に整える。 ①巡回相談 ②支援者対象の研修会 ③出前講座 ④保護者面談・発達相談 ⑤発達検査 ⑥障がい児保育の推進、集団保育のレベルアップ ⑦グループ療育	(1)市立保育所4カ所と私立保育所11カ所、市立こども園1カ所、私立こども園1カ所、私立幼稚園7カ所、留守家庭児童会11カ所での巡回支援などにより、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの特性の理解や対応等について助言、指導を行うなど、総合的な就学前とそれ以降の集団に属する子どもの発達支援環境の整備に努めた。 (2)巡回時やケースカンファレンスにより、各関係機関との連携を深め、情報の収集や共有によって、児童への適切な支援に努めた。 (3)出前講座や研修会を通じて、支援する職員のレベルアップを図った。 (4)発達について気になる児童、保護者に対してグループ療育を行うことで、児童への理解を高め、課題などを保護者と共有することに努めた。	今後も児童の発達支援環境の総合的な整備は必要であり、早期発見・早期治療のための取り組みに努めなければならないと考えている。 そのためにも、引き続き専門職(心理指導員)を配置することにより、巡回支援やグループ療育などを実施し、各関係機関との連携を強化するとともに、保護者とも課題などを共有し、児童への適切な支援に努めたい。	5,000,000

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
池田市	池田市発達障がい児療育機能充実事業	「キッズクラブ」「わんぱくクラブ」等において発達障がい児に対して専門的な療育を行っていくために必要な遊具・訓練道具・発達検査道具・記録映像機器等を設置し、子どもへの療育充実を図る。また、保護者・職員への研修を充実させて支援体制の充実を図る。	揺れ、滑る、渡る、飛ぶ等の粗大運動を促すことで、発達障がい児の多くに見られる姿勢保持の弱さの克服、力のコントロールの向上を目指してきたところ、落ち着きがみられるケースが出てきた。 職員・保護者に対しての発達障がい児の特性である感覚過敏・身体能力の低さ・不器用さなど研修を通じて勉強する事ができた。	左記のような小さな変化はみられるものの、訓練としての回数が少ないので、日常生活に生かしているという実感が少ない。 保護者は発達障がい児としての我子の受け入れに対して非常に悩まれる時期なので今後も発達障がい児の特性の理解を深める研修会は必須であり、具体的なこどもの対応を知らせていきたい。	5,892,264
池田市	発達障がい児療育支援事業	発達支援課に発達障がい児支援相談のための専門職を配置するとともに、発達障がい個別専門療育の場の確保を行う。H26年度に引き続き、こども発達支援センターにおける専門療育の場を保障する。	(1)個々の特性に応じた個別プログラムの実施により、円滑な専門療育に努めた。 (2)個別の課題に応じた遊びや学習課題を通じて、身の回りの自立や社会性・コミュニケーション能力の向上を図った。	通所施設は増えているものの、そのレベルについては疑問視されている部分もあり、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育を実施できる施設として、大阪府発達障がい児療育拠点での療育の場を引き続き確保する。	1,294,160
池田市	児童虐待発生予防事業	児童の発生予防の観点から親及び子ども支援プログラムを実施し、仲間作りをし育児不安を軽減し前向きに子育てしたり、子ども達の幸せと豊かな生活の実現を支援する。 ・親子の絆づくりプログラム:初めての子ども(2~5か月児)を育てる母子が対象。子育ての仲間作りと育児のスキルを学ぶプログラム。	プログラム参加希望者全員が受講でき、子育て仲間を作ることで育児不安が軽減され前向きに子育てができる機会となり、子育て当事者間の相互サポートが促進され、児童虐待の取り組みとして十分な効果が得られた。 【効果指標】 H26年度:9クール(48回)→H27年度:13クール(60回)	プログラムの周知、広報の「仕方に課題がある」と考える。 プログラムのファシリテーターの会議中で検証し、周知方法や広報の仕方等を工夫し、次年度の取り組みに反映させていく。	530,504
池田市	児童の発達支援事業	就学前とそれ以降の集団に所属する子どもの発達支援環境を総合的に整える。 ①巡回相談 ②支援者対象の研修会 ③出前講座 ④保護者面談・発達相談 ⑤発達検査 ⑥障がい児保育の推進、集団保育のレベルアップ ⑦グループ療育	(1)市立保育所4カ所と私立保育所11カ所、市立こども園1カ所、私立こども園1カ所、私立幼稚園7カ所、留守家庭児童会11カ所での巡回支援などにより、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの特性の理解や対応等について助言、指導を行うなど、総合的な就学前とそれ以降の集団に属する子どもの発達支援環境の整備に努めた。 (2)巡回時やケースカンファレンスにより、各関係機関との連携を深め、情報の収集や共有によって、児童への適切な支援に努めた。 (3)出前講座や研修会を通じて、支援する職員のレベルアップを図った。 (4)発達について気になる児童、保護者に対してグループ療育を行うことで、児童への理解を高め、課題などを保護者と共有することに努めた。	今後も児童の発達支援環境の総合的な整備は必要であり、早期発見・早期治療のための取り組みに努めなければならないと考えている。 そのためにも、引き続き専門職(心理指導員)を配置することにより、巡回支援やグループ療育などを実施し、各関係機関との連携を強化するとともに、保護者とも課題などを共有し、児童への適切な支援に努めたい。	2,509,646
吹田市	発達支援保育フォロー事業	公立保育所での受入れは1園平均7人で、公立全体の利用児童数に占める割合が5%を超えています。 そのため、早期に私立保育所等での受入れ環境を整備するべく、ノウハウを持った保育士が私立保育所等を巡回し、直接相談を受けながら助言を行うことで発達障がい児等の受入れをフォローしていく。	平成27年度は私立保育所等18か所で発達障がい児等を受入れました。事業の実施により私立保育所等での発達障がい児等への理解が深まり、受入れの環境整備に寄与しました。	今後も私立保育所等への巡回を実施し、保育方法、就学支援、保護者支援等の相談を巡回保育士が解決していくことで、発達障がい児等への理解が深まり、受入れやすい環境を整備していきます。	1,753,140

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
吹田市	市町村発達障がい児療育支援事業	発達障がい児に対する専門療育の場の確保(負担金)	増加傾向にある発達障がい児の療育支援として、10人に専門療育の場を確保し、二次障害等の予防の寄与しました。	発達障がい児の増加傾向は続いており、早期発見・早期療育の体制の整備・個々の課題に応じた療育のニーズは今後とも持続すると考えらることから今後も事業継続が必要です。	1,400,000
吹田市	児童発達支援センター機能充実事業	保健センター等での乳幼児健診や保育所への巡回相談において、発達指導員を配置して児童の療育について相談を行い、適切な支援を行いました。	本事業の実施により保育所への巡回相談を年に18回、乳幼児健診における療育相談の人数を36人増加しました。 また、療育相談を希望する保護者に対して、待機時間の縮減を図りました。 成長段階に応じた適切な支援につなげることによって、療育効果を向上させ二次障害の予防等に寄与しました。	発達障がい児の増加傾向は続いており、発達相談の希望者も増えている。早期に発見し、早期に療育を開始することが効果的であることから今後も事業継続が必要です。	3,817,968
泉大津市	発達支援体制構築事業	発達に支援を要する子どもや保護者に対して、乳幼児健診などの早期気づきから培った信頼関係のもと、就園、就学など、ライフステージが変わっても、支援が途切れることのないよう、継続して相談、支援できるシームレスケア体制を、保健センターに臨床心理士4名常勤配置の「発達支援担当」を設置し総合的に構築する。	一般相談を就学以降も実施。保育所・幼稚園などへの出張相談の開始。相談支援を実施し、相談支援体制の整備が図れた。 また、家族支援としてペアレントトレーニングや親の会、家族交流会の実施。加えて、発達検査結果等の情報共有体制を確立。また、「わたしノート」(サポートブック)の改訂及び関係機関との調整を行い、情報の一元化が図れた。	さらなる、教育委員会との連携や支援体制の確立、療育体制の整備、支援者の支援技術の向上などが課題である。平成28年度は関係機関との連携強化を図りながら、相談支援体制(ワンストップ化の定着)の確立及び情報の一元化(わたしノート)の活用を図っていく。	1,703,644
泉大津市	発達障がい児療育支援事業	医学的診断をされた発達障がい児の療育の場の確保	自閉症、広汎性発達障がい及びアスペルガー症候群等の児童とその保護者を対象に、障がいの特性に合わせた療育と保護者への研修を行い、地域の拠点施設として研修や啓発活動を行っている。早期発見から早期の介入・療育を実施することで、療育拠点の充実した人員体制の維持に効果をあげている。	療育拠点として求められる幼稚園、保育所、学校等との一貫した支援の継続性について検討していく必要がある。	1,120,000
泉大津市	子どもジュニアカレッジ	放課後に、放課後児童クラブの子ども達を含めた誰もが参加できるコミュニケーション連携事業を開催。「サンキューポストカード」作りを行う。文化芸術伝承事業として、「大津おどり保存会」と、「あびこ踊り保存会」の協力を得て、伝統文化の継承に繋がる「放課後子ども教室」を実施。「えいごで遊ぼう」英語を使い、遊びを通じて子供同士のコミュニケーション醸成を図る。	放課後子ども総合プランを推進するため、放課後誰もが参加できる放課後子ども教室を開催。市内8校で3種類のプログラムを展開することにより、参加児童が体験から学ぶだけでなく、児童保育、学校、地域が交流するきっかけとなった。 また、利用者の声から満足度に関しては高く、当該事業は十分な効果があるといえる。	地域全体で子供を育てていく必要性が増加してきているなか、人と人との繋がりが希薄になったと感じている人が年々増加し、地域のみならず、子ども達の間でもこの問題を指摘する声が少ない状況にある。地域一体型の放課後子ども教室の意義を理解してもらい、きっかけで終わる事のないよう継続して実施していける仕組みを構築する。	1,000,000
高槻市	発達障がい児療育支援事業(発達障がい児個別専門療育追加支援事業)	大阪府発達障がい児療育拠点として個別の専門療育を行う事業所において、個別の専門療育を受ける児童の保護者に対し、追加支援給付費を支給する(事業所が代理受領)。	(1)自閉症等発達障がい児に対し、心理士等の充実した人員体制による、対象児の特性に合わせた専門療育による個別支援を提供することが出来た。(40人 計695回) (2)障がい児への支援を総合的に取り組む体制づくりの一助となった。	専門療育による個別支援が必要な自閉症等の発達障がい児に対し、障がい特性に合わせた専門療育による個別支援を実施することで、早期の適切なサービスや必要な情報の提供ができた。次年度(平成28年度)も本事業を継続し、発達障がい児とその家族に対する適切な支援に努める。	4,865,000

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
高槻市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(巡回支援専門員整備事業)	発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が、保育所や幼稚園、集団健診等の、子どもやその保護者が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言・指導を行う。	(1)保育所や幼稚園等、定期的に訪問することで、気軽に相談できる機会を提供でき、保護者等に発達障がいの早期発見・早期療育への気づきを促した。 (2)訪問先施設の従事者へ、より良い支援策等を提供できた。 (3)関係機関(各行政機関)との連携等を図った。	身近に相談出来る機会を提供することで、障がいの早期発見等、保護者の「気づき」への機会になった。次年度(平成28年度)も本事業を継続し、障がいの早期発見・早期療育への気づきを促すとともに、支援体制の構築に努める。	5,000,000
貝塚市	市町村幼稚園等巡回支援事業	幼稚園において落ち着きがなく課題の多い園児は、発達障がい認知されずに適切な対応がなされないまま、小学校へと引き継がれているケースが目立つ。このような現状の改善のために、専門的な見識を持った相談員等を配置することにより、子ども自身や保護者への早期段階での指導、支援を行う。	(1)教職員のアンケート結果で、教育相談員が関わることにより、89%のケースが好転し、91%が教師力の向上にとっても効果があり、88%が指導効果がとてもあったと回答した。 (2)キンダーカウンセラーが、幼稚園における保護者の心理面での支えとなり、保護者の心理面での安定が子どもの学校生活における安定につながった、など。	相談時間の延長や相談日の増加等、今以上の関わりを希望する声が教職員や保護者からもあるため、今後は事業の継続とともに、時間をより一層確保することが課題である。また、幼小連携を密にし、幼稚園から小学校への引継ぎの際には、キンダーカウンセラーやスクールカウンセラーが同席する時間をより一層確保し、より円滑な引継ぎができるようにしていきたい。	4,966,000
貝塚市	市町村保育所等巡回支援事業	発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が、民間保育所14園、公立保育所4園、認定こども園1園において定期的や、要請に応じて随時行う巡回支援を実施し、職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性について助言、指導を行う。	乳幼児健診との連携とともに、保護者・保育者による気づきに対応し、子どもの生活・発達・困難さを把握し、発達障害への対応にも取り組めた。 なお、平成27年度における巡回相談対象児童数は341人であった。	今後は関係機関との連携を一層進め、拡大する対象者への細やかな対応が求められる。家庭を支えつつ、子どもの社会性を伸ばすためにも保育園・こども園の現場を支援する巡回相談事業を継続させたい。	5,871,260
貝塚市	発達障がい児支援システム整備事業	大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、自閉症児支援センターWaveに一人あたり140,000円の補助を行う。	DSM改定により医療機関で「自閉症スペクトラム(障害)」と診断され、専門機関を紹介されるケースが増えつつあるなか、専門機関の一つであるWaveにおいて、子どもが保育所、幼稚園、こども園、小学校に在籍しながら、並行して継続的に個別指導や保護者指導が受けられ、利用者にも好評を得られた。	今後は、申込み機会が年1回のため、その機会を逃すことのないよう広報周知に努める。利用希望者は微増とはいえ、自閉症スペクトラム児の出現率は10~20%で、さらに就学前時期の対応如何が、その後の子どもの生活に大きな影響を与えていると言われている。個々の子どもに応じた支援を進める上でWave事業は継続が必要である。	980,000
守口市	もりぐち児童クラブ高学年障がい児受け入れ事業①	本市の放課後児童クラブは小学校1年生から3年生を対象としており、小学校4年生から6年生までの児童については、日・祝及び年末年始を除き、通年で開設している放課後子供教室を利用することとなる。しかしながら、放課後子供教室はパートナーの指示に従うことができ、かつ一人で身の回りのことができる児童に限られるため、それができない障がいを持つ児童で放課後の居場所が必要な場合は、放課後等デイサービスを利用するか、保護者が介助員を用意の上、放課後子供教室を利用することとなる。そこで今般、障がいを持つ児童が安心して放課後子供教室を利用できるように、学校長期休業期間のみ介助員を配置して安全確保に努めつつ、地域の子ども達との交流を図ることのできる事業を行った。	障がいを持つ児童が地域の子ども達とふれあえる機会を作ることにより、障がいを持つ児童の地域での居場所を作ることができるとともに、健常児の子ども達についても障がい児との交流により、その理解を深める良い機会となった。	長期休業期間中は、放課後等デイサービスが開室時間の関係から利用しにくいと、保護者の就労に大きく影響することから、就労支援という観点からも本事業の社会的必要性が認められた。実施期間中は、参加児童の体調等により中々交流を図ることができないときもあったが、介助員の見守りと指導により児童にとって有意義な時間を過ごすことができた。今後とも本市における放課後対策の重要施策の一つとして継続して取り組みたい。	5,000,000

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
守口市	5歳児健康診査事業	保健師・臨床心理士等がチームを編成し、年中児(4歳後半から5歳児前半)を対象に保育所・幼稚園を巡回し、自閉症スペクトラム障害や被虐待児症候群、注意欠陥多動性障害等の発達障害の幼児の発見および支援を行う。具体的には、市内保育所・幼稚園等を通して全年中児の保護者に問診票への回答を依頼し、回収した問診票から医師・保健師・臨床心理士等が発達障害の疑いのある対象児をスクリーニングする。その後保健師・臨床心理士等が、対象児の在籍する保育所・幼稚園等にて対象児の行動観察、保護者の相談を実施し、支援計画を作成する。なお、就学時には、支援計画等を小学校へ申し送ることで、一貫した支援につなげる。	市内保育所・幼稚園等を通して年中児の保護者に問診票への回答を依頼したところ、回収率は91%であり、市内の保育所・幼稚園等に在籍しているほぼ全ての年中児の現状を把握し、発達の支援が必要な児をスクリーニングすることができた。	平成28年度は引き続き、問診票の回収率の増加を目指す。なお、市内保育所・幼稚園等に在籍していない年中児をいかに5歳児健康診査の対象に含めていくことができるかが今後の課題である。さらに、平成28年度以降においては、年中児に加え、前年度の5歳児健康診査にて巡回支援の対象となった児(年長児)についても就学に向けた継続支援を行うため、支援内容の再検討が課題となる。	1,027,987
守口市	前向き子育てプログラム(トリプルP) 実施事業	2歳から12歳の子どもの親を対象に、平成28年1月20日から3月2日までの間、7回のトリプルP連続講座を実施した。また、1回2時間の講座で、講師はトリプルP認定ファシリテーターに依頼した。	様々な子育ての悩みを持っておられるなか、講義、グループワーク、家庭での実践検証、振り返りを行うことで、子育ての方法や考え方に変化があり、今後に活かしたいと言う方が多くおられた。当事業により、子どもの健全育成と虐待の未然防止に繋がっていると考えられる。	平成28年度は昨年度より回数を増やしていることから、より虐待のリスクが高い保護者にも行き届くような事業を実施することが必要である。また、講師はファシリテーターに依頼しているが、今後は子育て支援の担当者が事業を実施することが課題である。	296,914
守口市	児童虐待対応外部アドバイザー確保事業	平成27年度は守口市児童虐待防止地域協議会の実務者会議に4回、事務局会議に3回、外部アドバイザーの派遣を依頼した。児童虐待防止協会からの紹介で、児童相談所OB、特定妊婦の理解と連携のために産婦人科医師、困難事例の助言者として精神科医師に出席していただいた。	市が対応する児童虐待困難事例について、虐待事例の初期介入、台帳の管理、アセスメントの考え方など、実務者会議の構成員のスキル向上に効果があった。また、専門の医師による助言を得ることで、医療機関との連携が図れ、ケースのとらえ方に幅広い見方をすることができた。	今後は実務者会議における 関係機関とのさらなる連携、実務者会議構成員以外の機関における虐待対応の周知と連携が必要である。	240,000
守口市	もりぐち児童クラブ高学年障がい児受け入れ事業②	本市の放課後児童クラブは小学校1年生から3年生を対象としており、小学校4年生から6年生までの児童については、日・祝及び年末年始を除き、通年で開設している放課後子供教室を利用することとなる。しかしながら、放課後子供教室はパートナーの指示に従うことができ、かつ一人で身の回りのことができる児童に限られるため、それができない障がいを持つ児童で放課後の居場所が必要な場合は、放課後等デイサービスを利用するか、保護者が介助員を用意の上、放課後子供教室を利用することとなる。そこで今般、障がいを持つ児童が安心して放課後子供教室を利用できるように、学校長期休業期間のみ介助員を配置して安全確保に努めつつ、地域の子ども達との交流を図ることのできる事業を行った。	障がいを持つ児童が地域の子ども達とふれあえる機会を作ることにより、障がいを持つ児童の地域での居場所を作ることができるとともに、健常児の子ども達についても障がい児との交流により、その理解を深める良い機会となった。	長期休業期間中は、放課後等デイサービスが開室時間の関係から利用しにくいことから、保護者の就労に大きく影響することから、就労支援という観点からも本事業の社会的必要性が認められた。実施期間中は、参加児童の体調等により中々交流を図ることのできないときもあったが、介助員の見守りと指導により児童にとって有意義な時間を過ごすことができた。今後とも本市における放課後対策の重要施策の一つとして継続して取り組みたい。	2,005,120
守口市	障害児保育巡回指導事業	発達障がいを持った児童に対する保育について専門的な知識の習得と技術の向上を図るため、本市の公立保育所、私立認定こども園及び私立保育所に入所している発達障がい児に対し、障害児保育巡回指導事業を行おうとするものです。	本市の公立保育所、私立認定こども園及び私立保育所に入所している発達障がい児に対し、専門的な知識を持つ大学の准教授や言語聴覚士等による障害児保育巡回指導事業を行うことで、様々な程度や状態を呈する児童の発達障がいについて、集団生活を送る中で一人一人に見合った保育の方法を見いだすことができた。	来年度以降も当該事業を実施し、多様化する児童の発達状況に見合った保育ができるよう対応していく。	1,125,000

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
枚方市	放課後児童クラブ整備加速化事業	子ども子育て新制度において示されている施設基準の確保や、高学年児童の受け入れなどに対応することを目的として、現状で不足している放課後児童クラブの整備を行います。本市では、この交付金を活用して、平成27年度に3施設の設計業務を実施しており、整備の加速化を図る。	平成27年度に3施設の設計業務を終えることができ、平成28年度の放課後児童クラブ整備が集中的に実施可能となった。	施設整備によって、入室希望者の増加へ対応でき、保護者の就労支援へと繋がる。また、基準に則った面積要件等を適えることで、児童の健全育成への支援を高めることができるため、引き続き関係機関と調整を重ね、竣工を目指す。	6,890,400
枚方市	市町村幼稚園等巡回支援事業	支援教育に関する専門的な知識・技能をもつ相談員(支援教育コーディネーター経験のある元教員かつ特別支援教育士の資格を有した者等)3名を公立幼稚園7園、私立幼稚園13園、認定こども園(1号認定)6園に派遣し、発達障害等があり支援を要する幼児の保護者(未就園児の保護者含む)や教職員に対して、指導・助言を行う。	相談員を派遣し、教職員に対して指導・助言することで、支援を要する幼児の指導・支援について充実を図ることができた。また、直接保護者に対してアドバイスすることにより、より具体的な支援の手立てを伝えることができ、さらには、幼稚園と家庭をつなぐ役割を果たすことができた。	現在、就学相談件数が増加している中、本事業を就学相談とリンクさせることで、相乗効果を生み、就学において、小学校へのよりスムーズな接続を行う必要がある。	2,312,000
枚方市	要支援家庭の確実な把握 ①居所不明児童調査対応事業	乳幼児健診(4か月児健診・1歳6か月児健診・3歳6か月児健診)未受診児について、非常勤職員が選定作業、電話連絡や家庭訪問、関係機関への照会を行うための事務作業を行う。	乳幼児健診未受診児対策については、大阪府策定のガイドラインに対応期間が設定されていることから、本事業によって事務作業に係る時間が短縮され、期間内の対応が可能となった。	児童虐待および早期発見・早期対応の一助となると考えており、今後も継続して適切な時期に把握して対応する。	453,680
枚方市	虐待発生・再発予防のための取組み①児童及び保護者支援事業	「前向き子育てプログラム(Positive Parenting Program)」は、2歳から12歳の子どもを持つ親を対象とした、10人前後のグループで行うプログラムである。認知行動療法の理論に基づく具体的な子育て技術を学ぶもので、暴力を用いない子育てを学んでもらうことで、児童虐待予防・防止を図った。また、市での独自実施を強化するためファシリテーターの養成講座を家庭児童相談所職員が受講した。	(1)効果測定の結果、親の抑うつ傾向が軽減し、参加者の感想からも子どもへの対応方法を学ぶことで良好な親子関係をもてるようになったことがうかがえた。 (2)子どもとの関係に悩み、不安とストレスを抱えている親や手がでてしまう親が、子どもに対して怒らずに冷静に対応できる方法を学ぶ機会を持てた。など。	講座のアンケートより、日曜日のプログラムの実施の希望が多くあり、日曜日のプログラム実施の必要性がみられた。また、講座の開催により、プログラムの存在を知って興味を持たれる方が多く、引き続き講座の開催により周知を行っていくことが望まれた。 平成28年度は、日曜日に親支援プログラム(トリプルP)を実施し、平日及び日曜日に講座の開催を行う。	547,979
枚方市	市町村ペアレント・トレーニング促進事業	枚方市立すぎの木園子育て連続講座 枚方市内在住の障害のある子どもの保護者への家族支援として、保護者が子どもの発達や障害についての理解を深め、子どもの成長や発達に見通しを持てるよう支援する。	あらゆる分野の講師を派遣することで、様々な視点から子育てに抱く「困り感」を解消する行動療法を提供できた。 利用者数は、2年連続350人を超えており、講習終了後も利用者からの質疑応答が盛んに行われるなど、当該事業は十分な効果があったといえる。	更なる利用者の増加を見込むために、利用者のニーズに応えた講師の派遣や、講座内容を検討する。	80,000
枚方市	虐待発生・再発予防のための取組み①児童及び保護者支援事業	グループ指導「料理教室」 家庭環境等のため生活体験の乏しい子どもたちが、料理作りを協力して行い、身近な材料を使った料理や弁当などを数品作る。	社会性や生活力を身につけ、準備や片づけも行うことで、生活面で工夫することも身につけるよう促した。普段の食生活や交通手段についても担当者と保護者の間で話す機会ができた。また、子どもたちの作ったおみやげ用のお菓子などを持ち帰ることで、子どもと保護者の間で体験を伝える機会を作り、親子の交流をもつ機会になった。	子どもが社会性・生活力を身につける援助のためには、継続した実施が必要である。 今後も、継続して事業を実施していく。	22,221

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
枚方市	市町村保育所等巡回支援事業	臨床発達心理士資格を有する相談員が、肢体不自由児通園施設における契約児童に対して行動観察・発達検査及び保護者や施設職員への助言、指導を行う。また、保育所入所児童に対しては、新たに臨床心理士資格を有する相談員を雇用することで、よりきめ細かく相談や保護者及び施設職員に対する支援を行う。	肢体不自由児通園施設の利用児童に、定期的・継続的に関わることで、保護者に対する継続的な支援を行うことができた。また、保育所入所児童については、巡回相談業務に関して、より多くの相談ケースに対応できるようになるとともに、よりきめ細かい相談や支援につながった。	発達障害など支援を要する児童が、施設においてより良い療育・保育を受けられることや、円滑な就学につなげることができるよう、相談員のさらなるスキルアップを図ることが必要である。	4,625,500
枚方市	市町村発達障がい児療育支援事業	大阪府発達障がい児療育拠点である「自閉症療育センターLink」において、発達障害児に対し、対象児童の行動観察と発達評価を踏まえた個々の療育訓練を実施する。また、その保護者等からの相談及び指導・助言等の支援を行い、障害特性についての理解を深めてもらう。	発達障害のある児童に対し、行動観察と発達評価を踏まえ、個々の特性に応じた療育を提供することができた。また、保護者からの相談および指導・助言を行い、障害特性の理解を深めてもらうことができた。	障害のある児童は年々増加傾向にあり、療育に対する個々のニーズは高まっている。本市における障害のある子どもへの支援として、障害の早期発見、必要な情報の提供、早期の適切なサービス提供など、障害児への支援を地域で総合的に取り組むため、次年度も事業継続していく。	5,740,000
枚方市	DV被害者等心のケア事業	配偶者とのトラブルを抱え悩んでいる女性同士が安全・安心な環境で語り合い、共に考える場を提供することによって、参加者が暴力に脅かされず、自分のペースで安心して前に進むために、本人の内にある自分への信頼の力を回復させることを目的とする。	配偶者とのトラブルを抱え悩んでいる女性同士が、安全・安心な環境で語りあうことにより、「暴力を振るわれた原因は自分にある」といった思いや、加害者をおいて出て行ったことに対する罪悪感などを共有し、誤った認知に対する修正を図ることができた。	実施後のアンケート等からDV被害者の心の修復には継続した支援が必要であることがわかったため、今後は、昨年度参加者を対象とした応用編と新規参加者向けの基礎編を継続して実施する。	180,000
茨木市	学習支援事業	生活保護世帯やひとり親家庭等の子どもに対し、個々の学習レベルに応じた個別の学習支援、学習習慣の定着、進学についての助言や相談、奨学金貸付制度など公的支援の情報提供、居場所の提供、日常生活支援などを実施した。	比較的年の近い学習支援員との係わりを通じ、参加を重ねるにつれて子ども達の心境に変化が見られるようになった。また、進学を希望した参加者のほとんどが進学することもできた。	学習支援員の大半は学生であるため、試験期間中の人数確保に苦慮し、課題が残った。今後、社会福祉協議会のボランティアセンターと連携することで、人材確保に努めていく。	4,536,000
茨木市	学習支援事業	生活保護世帯やひとり親家庭等の子どもに対し、個々の学習レベルに応じた個別の学習支援、学習習慣の定着、進学についての助言や相談、奨学金貸付制度など公的支援の情報提供、居場所の提供、日常生活支援などを実施した。	比較的年の近い学習支援員との係わりを通じ、参加を重ねるにつれて子ども達の心境に変化が見られるようになった。また、進学を希望した参加者のほとんどが進学することもできた。	学習支援員の大半は学生であるため、試験期間中の人数確保に苦慮し、課題が残った。今後、社会福祉協議会のボランティアセンターと連携することで、人材確保に努めていく。	1,272,000
茨木市	生活支援事業	生活保護世帯やひとり親家庭等の子どもに対し、個々の学習レベルに応じた個別の学習支援、学習習慣の定着、進学についての助言や相談、奨学金貸付制度など公的支援の情報提供、居場所の提供、日常生活支援などを実施した。	比較的年の近い学習支援員との係わりを通じ、参加を重ねるにつれて子ども達の心境に変化が見られるようになった。また、進学を希望した参加者のほとんどが進学することもできた。	学習支援員の大半は学生であるため、試験期間中の人数確保に苦慮し、課題が残った。今後、社会福祉協議会のボランティアセンターと連携することで、人材確保に努めていく。	4,125,000
茨木市	生活支援事業	生活保護世帯やひとり親家庭等の子どもに対し、個々の学習レベルに応じた個別の学習支援、学習習慣の定着、進学についての助言や相談、奨学金貸付制度など公的支援の情報提供、居場所の提供、日常生活支援などを実施した。	比較的年の近い学習支援員との係わりを通じ、参加を重ねるにつれて子ども達の心境に変化が見られるようになった。また、進学を希望した参加者のほとんどが進学することもできた。	学習支援員の大半は学生であるため、試験期間中の人数確保に苦慮し、課題が残った。今後、社会福祉協議会のボランティアセンターと連携することで、人材確保に努めていく。	965,600

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
茨木市	発達障害児支援整備事業	発達障害児の増加傾向に伴い、2次障害予防の観点から、早期発見・早期療育の体制整備を図る。 ①専門療育機関に療育指導を業務委託し、個別専門療育の場を確保する。 ②市内療育機関や相談支援事業所と連携し、連絡会を設置する。	Willでの個別療育回数 361回 青空での個別療育回数 194回	個別療育 市内での専門(個別)療育を実施できる事業所はあるが十分ではなく、専門療育を受けるために発達障害のある親子が市外の近隣の他市に出向く必要がある。 市内で専門療育を実施できる事業所を育成する必要があると考える。	3,885,000
茨木市	発達障害児支援整備事業	①専門療育機関に療育指導を業務委託し、個別専門療育の場を確保する。 ②市立多世代交流センター南茨木荘内に発達障害児等とその保護者が気軽に集える「親子の広場」を整備する。 ③保護者が様々な支援機関や相談機関において、生育歴等を繰返したずねられることの負担を軽減し、切れ目のない支援を継続して受けることができるようにするためのプロフィールファイルを作成する。	①市内で、個別療育を受けることができるようになり、発達障害児とその家族の利便性を図ることができた。個別療育 12名 96回 ②児童発達支援事業所でない乳幼児健診のフォロー、擬似的な療育体験の場である「親子のひろば」を試行的に開設することができた。開所日数21日 ③プロフィールファイルの作成により、生育歴等を繰返し尋ねられる負担が軽減していくものと考ええる。作成部数2,000部	プロフィールファイルを配布するにあたり、障害受容が難しい保護者にどのように伝え、配布していくか等検討が必要である。	4,933,474
茨木市	児童発達支援センター機能強化事業	児童発達支援センターあけぼの学園に心理判定員を加配し、相談支援事業及び保育所等訪問支援事業を強化するとともに、地域において障害児やその家族が安心して暮らすことができるように地域支援機能の充実を図る。	障害児相談支援の充実(計画相談対象者 15人、一般相談対象者 71人) 保育所等訪問支援の充実(対象者 5人) 地域の障害のある子どもの保護者への研修会や交流会の実施 15回/年 地域の障害児の遊び場として施設を開放 6回/年 市内障害児通所支援事業所スキルアップのための交流会等の実施 3回/年	当初予定回数よりも多く保護者支援に取り組み、地域における障害児支援施策の推進が図られた。今後は相談支援や保育所等訪問支援の更なる充実を目指す。	3,343,980
茨木市	児童発達支援センター機能強化事業	児童発達支援センターあけぼの学園に心理判定員を加配し、相談支援事業及び保育所等訪問支援事業を強化するとともに、地域において障害児やその家族が安心して暮らすことができるように地域支援機能の充実を図る。	障害児相談支援の充実(計画相談対象者 15人、一般相談対象者 71人) 保育所等訪問支援の充実(対象者 5人) 地域の障害のある子どもの保護者への研修会や交流会の実施 15回/年 地域の障害児の遊び場として施設を開放 6回/年 市内障害児通所支援事業所スキルアップのための交流会等の実施 3回/年	当初予定回数よりも多く保護者支援に取り組み、地域における障害児支援施策の推進が図られた。今後は相談支援や保育所等訪問支援の更なる充実を目指す。	3,324,136
茨木市	児童発達支援機能強化事業	市立児童発達支援事業所すくすく教室の機能を強化し、継続的な相談体制を強化する。障害児及び保護者支援を強化し、早期療育を推進する。 ①心理判定員(臨床心理士)を継続雇用し、必要に応じて発達検査を実施し、適切な助言や療育、相談対応を行う。 ②保護者向け交流会と一般市民向けの発達障害に関する研修会を開催する。 ③心理判定員の巡回指導を実施する	①保護者が安心した関係の中で継続した相談を受けられることで、支援の方向性を理解でき、就学先への情報提供もスムーズになり継続した支援が受けられる環境が整理できてきた。 ②研修会を講演会形式で実施しているが、幅広い層の方に参加していただけた。 交流会7回(うち予算執行2回)。講演会3回 ③巡回園 16園、対象児童46名、発達検査実施数172回	①引き続き、心理判定員を継続雇用し、療育体制の強化を図る。 ②年齢層が広いため、テーマの絞込みが今後の課題また、子どもの預かり希望が実施時期によっては対応が難しかった。 ③幼稚園との面談の時間調整が難しく、巡回のみで終了してしまうことがある。	3,368,425
茨木市	児童虐待相談・窓口周知事業	虐待の通告内容や通告者は守秘がかけられられることを広く周知し、迷いなく相談・通告することを促進させ、また、子育て中の保護者にも気軽に相談できる窓口を周知することで子育ての負担感の軽減を図る。	「189」の虐待通告番号を記載した児童虐待防止マグネットを130,000部作成し、平成28年1月に全戸配布を行って虐待防止啓発を行った。	今後は、パンフレット及びリーフレット作成時に必ず虐待相談について掲載するとともに、市ホームページ等でも周知を継続していく。	4,511,160

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
茨木市	児童虐待対応外部アドバイザー確保事業	児童虐待の対応について、児童相談所OB・弁護士・学識経験者・心理士から指導・助言を受けて、適切に対応ができるよう、アドバイザーを確保する。	児童虐待の対応について、児童相談所OB・弁護士・学識経験者・心理士から指導・助言を年に10回受けた。それにより、職員のアセスメント力、面接技術の向上につながった。	今後も継続実施するとともに、事例検討だけでなくロールプレイ等を行い、より現実対応を充実させるために、内容を検討していきたい。	480,007
茨木市	児童虐待対応業務強化事業	通告対象児童の早期確定、ケース会議の資料作成や巡回指導後の見直し・進捗状況及び府や国への報告資料作成、通告対応時の資料作成や相談記録等を家庭児童相談システム及び児童情報地図検索システムを導入して事務効率を図っている。	家庭児童相談システム及び児童情報地図検索システムを導入して事務効率を図った。業者との保守契約では、システムの不具合等に早期に対応するだけでなく、軽微な統計資料のカスタマイズにも応じることができ、効果をあげている。	今後も引き続き、保守契約を継続する。	615,600
茨木市	親支援プログラム事業	子育て等に関する様々な悩みを抱える保護者に対して親支援プログラム(ノーバディーズ・パーフェクト)を実施し、子育ての負担感を軽減し、虐待発生防止に努める。	①保護者が安心した関係の中で継続した相談を受けられることで、継続した支援を受けられる環境ができた。 ②研修会を講演会形式で実施しているが、幅広い層の方に参加していただけた。 ③巡回園 16園、対象児童46名、発達検査実施数172回	広報誌等の周知から、参加者の子どもの低年齢化の傾向があり、早期に受講するより、3歳前後の育児の困りごとの多い時期に参加することが好ましいと考えているため、アウトリーチとしての利用増を図るため、今後は、関係機関等との連携を強化し、申込み方法等を検討していきたい。	316,164
茨木市	介助員配置事業	特別支援学校の児童の入室する学童保育室において、当該児童の支援を目的として専任の職員を配置する。	特別支援学校の児童の受入を実施することにより、当該児童の保護者の就労支援につながった。	今後も引き続き当該事業を実施し、特別支援学校の児童の保護者の就労を支援していく。	1,173,960
八尾市	発達障がい児支援センター事業	自閉症やアスペルガー等の特別な支援を要する障がい児に対して、専門的な療育を行うと共に保護者指導を行う。 ①臨床心理士を雇用し、必要に応じて発達検査を実施し、発達障がい児への療育を実施し、保護者への適切な助言等を行う体制を強化する。 ②保護者向けの研修会を実施する。 ③障がい児に関わる関係機関と連携し、市内における発達障がい児支援の拠点となるよう体制整備を行う。	東大阪のPALと連携し利用者個々の特性に合わせた支援を行うとともに、保護者研修会に加えて11回の保護者交流会を実施し、更なる保護者支援の充実を図った。 療育プログラムについても、月1～2回のスーパーバイズやケースカンファレンスへの参加などにより、スーパービジョンを受けた。	平成28年度は、臨床心理学等を専門に学んだ学生を採用し、さらなる支援体制の強化を図り、また療育の実施スペースを拡充し、より多くの方に発達検査や個別療育を実施したい。	5,281,000
八尾市	寡婦控除(みなし)適用措置推進事業	現在、未婚のひとり親については、寡婦(夫)控除が適用されないため、所得算定により決定される保育料、市営住宅の家賃、子育て支援サービスの利用料等に影響が出ている。については、未婚のひとり親家庭についても寡婦(夫)控除を適用できるように市で支援を行う。	未婚のひとり親世帯7世帯に、寡婦(夫)控除を適用できるように市で支援を行った。	未婚のひとり親については経済的な負担を軽減することが必要と判断されるため、継続して事業を実施する。	386,750
泉佐野市	発達障がい児支援システム整備事業	発達障がい児については増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から早期発見・早期療育の体制整備が急務となっていることから、下記の事業を行い、体制整備を図る。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備検討委員会の運営 ③市内保育所、幼稚園等関係職員への研修の実施	泉佐野市における療育拠点整備として、児童発達支援事業木馬園以外の主に発達障がい児の専門的療育施設を確保することにより、早期療育に繋がられた。	自閉症児支援センターWave(貝塚市)への補助を引き続き行うことにより、発達障がい児に対する専門療育の場を確保していく。また、関係部局等による(仮称)地域療育システム検討委員会の場において、児童発達支援センターの設置等について検討していくことにより、本市における地域療育システムを確立する。	420,000

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉佐野市	養育支援訪問スキルアップ研修事業	養育支援訪問事業は、乳児家庭全戸訪問事業の実施その他により把握した保護者の、養育に関する支援が特に必要と判断した家庭等に継続して訪問し、養育に関する相談、指導、助言等その他必要な支援を行う事業である。	養育支援訪問時に、必要とされる児童虐待や相談技術等に関する研修を実施したことにより、支援員のスキルが向上したことで、訪問支援先の各養育者に対し適切な助言指導を行うことが可能となった。また、市域における児童虐待の早期発見・未然防止に繋がった。	今後も当該の研修を実施することで、育児不安や課題のある養育者に対して、適切な指導助言を行うことができ、児童虐待の未然防止に繋がるものと考えている。このことから、養育支援訪問スキルアップ研修を継続実施していく必要があると考えている。	48,000
富田林市	子どもの貧困対策事業	○学習に関する指導・相談及び実習を行う学習教室 市内2会場それぞれ週2回(平日夜間)開催する。 ○進路に関する情報の提供及び個別相談会等の実施 学習教室等において、進路相談・生活相談を行う。 ○生徒の人間的な成長を図るための社会活動等を通じた居場所づくりの実施 活動を通して、参加者の社会性を育めるスポーツや社会体験活動等の内容で、年4回以上行う。	児童の学習意欲向上や学校とは異なる他者とのつながりによる社会性向上など自立の基礎となる支援を実施し、児童が健全に育成される環境を整備することに寄与した。	今後、市民からの要望もあることなどから対象者を生活保護世帯以外の児童にも拡充していくかを検討する必要がある。	5,000,000
富田林市	子どもの貧困対策事業	○学習に関する指導・相談及び実習を行う学習教室 市内2会場それぞれ週2回(平日夜間)開催する。 ○進路に関する情報の提供及び個別相談会等の実施 学習教室等において、進路相談・生活相談を行う。 ○生徒の人間的な成長を図るための社会活動等を通じた居場所づくりの実施 活動を通して、参加者の社会性を育めるスポーツや社会体験活動等の内容で、年4回以上行う。	児童の学習意欲向上や学校とは異なる他者とのつながりによる社会性向上など自立の基礎となる支援を実施し、児童が健全に育成される環境を整備することに寄与した。	今後、市民からの要望もあることなどから対象者を生活保護世帯以外の児童にも拡充していくかを検討する必要がある。	333,155
富田林市	スクールソーシャルワーカー配置事業	児童生徒が学校や家庭・地域で安心して生活する機会を保障するために、社会福祉等、本人を取り巻く人々と連携して課題解決を図るとともに、本人や保護者を支援する体制を構築する。	スクールソーシャルワーカーとの協働により、各校において不登校や問題行動に陥りやすい児童生徒に対する支援を早期から実現するため、「相談体制」や「生徒指導体制」の構築を推進した。	一人の児童生徒の支援体制の構築には多くの時間が必要で、ケースとして繋がった児童生徒も今後、継続的な支援が必要であることや、より多くの児童生徒の支援のためには配置回数の増加や任用形態の検討が必要である。	5,000,000
富田林市	スクールソーシャルワーカー配置事業	いじめ、不登校、児童虐待、貧困、問題行動等、様々な課題を抱えた児童生徒に対する支援を進めるため、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを市内小中学校に配置する。	貧困問題や厳しい家庭環境等、学校だけでは対応しきれない課題を抱える家庭・児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーが、関係機関、関係各課や社会資源と連携しながら働きかけを行い、切れ目のない包括的な支援が可能となった。	一人の児童生徒の支援体制の構築には多くの時間が必要で、ケースとして繋がった児童生徒も今後、継続的な支援が必要であることや、より多くの児童生徒の支援のためには配置回数の増加や任用形態の検討が必要である。	4,114,000
富田林市	発達障がい児等療育支援事業	自閉症・広汎性発達障害およびアスペルガー症候群等の発達障がいのある児童およびその保護者を対象に、個別の療育プログラムに基づく療育の実施ならびに保護者に対する研修をこども発達支援センターにて実施する。	子どもたちが、身に付けたことを家庭や地域の中で活かせるようになっている。また、保護者研修により、保護者が子どもの障がい特性を理解し、環境調整や対応方法を学ぶことにより、安定した日常生活が送れるようになっている。	療育に関して、年々利用希望者が増える中、継続利用者の受入れがほぼできない状況にある。受入拡大に向け、施設との調整、市独自事業の検討が必要である。	4,200,000
富田林市	保育所等巡回支援及び発達相談事業	市内保育所、学童クラブにおいて、児童の発達に関する知識を有する臨床心理士(2名)が巡回支援を行う。 また、市役所(こども未来室)において、18歳未満の児童に対する発達相談を実施し、保護者への助言や児童の発達検査を行う。	2名の心理相談員(臨床心理士)を市役所に配置することにより、従来からの巡回支援に加えて、窓口相談が必要なときに対応可能となる。これにより、乳幼児期から18歳になるまで一貫した支援と相談を行うことができる。	保育所、学童クラブでは配慮の必要な児童が増加している。巡回相談のさらなる充実が必要である。	5,000,000

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
富田林市	保育所等巡回支援及び発達相談事業	保育所においては、公立6園、民間9園に対し、1園につき年4回以上(対象児童の人数など必要に応じて)実施し、保育者および保護者への助言や児童の発達検査を行う。学童クラブにおいては、公立20クラブに対し、1クラブにつき年1回以上実施し、指導員への助言を行う。	市内保育所、学童クラブへの巡回支援によって、集団の中で配慮の必要な児童の健全な育ちを支えるとともに、発達障がいなどの早期発見や必要な療育につなげる。	保育所、学童クラブでは配慮の必要な児童が増加している。巡回相談のさらなる充実が必要である。	2,293,631
富田林市	子育て支援ネットワーク事業	市立保育園のうち、地域の子育て支援のブロック拠点となる4園を中心に、家庭訪問や園庭開放などの事業を実施する。また、担い手となる諸機関のネットワークを構築し、地域における子育て支援の連携を図るとともに、様々な専門職による講義を通じて子育ての知識を習得できる事業を開催する。	子育てに不安を抱える妊婦や保護者に対するサポート、育児に関する情報提供を実施することにより、子育てしやすい社会環境を整え、次世代の育成につなげる。	子育てに関するアドバイスや情報提供等をより充実させていくとともに、対象家庭に寄り添いながら、ネットワークの連携を活かした利用者支援を充実させていく。	537,424
寝屋川市	発達障がい児支援システム整備事業	発達障がい児等に対し、二次障害の予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備のため、以下の事業を行う。 1 発達障がい児等に対する専門療育の場の確保 2 関係部局による体制整備検討委員会の設置・運営 3 保育所職員研修の実施 4 療育コーディネータの配置	発達障がい児等及びその保護者等に対して、PEP-Ⅲによる評価、療育プランの策定、発達障がい児等に有効な療育プログラムを実施することにより、当該児童への迅速なケアに資するとともに、発達障がい児等に対する療育・訓練を充実させることができた。	今後も、発達障害児等及びその保護者に対し身近な地域の中で、専門的な療育の提供を図ることにより、支援の向上を図る。	1,680,000
寝屋川市	子育て応援リーダー事業	子育ての不安や負担感の軽減を図るため、有償ボランティアの「子育て応援リーダー」が地域で子育て支援活動を行い、子育てしやすい環境づくりを推進する。	健診会場等での情報提供や保育所等における子育て支援活動の補助等、延べ1,137回の活動を行い、保護者の子育てを支援した。	子育て家庭の様々な悩みに対応するため、今後も研修等により、子育て応援リーダーの資質向上を図る。	3,140,185
寝屋川市	巡回相談	保育所、幼稚園において、障がいや発達上の問題を持つ子どもたちの円滑な受入れや入所・入園後の適切なサポートのため、発達相談員(2名)が施設を巡回し、保護者等の支援を行う。また、関係機関との連絡会議を定期的実施する。	保育所、認定こども園、幼稚園において、延べ555人に対し、巡回相談及び訪問支援を実施し、保護者の不安を軽減するとともに、施設訪問時に個別のケース検討会議を行い、通所施設における関わり方がより適切なものとなるよう指導した。	今後も関係機関と連携し、ひとりひとりの子どもに応じた適切な支援を実施する。	51,756
河内長野市	市町村発達障がい児療育支援事業	発達障がい児が身近な地域において専門的な療育を受けることができるよう、自閉症等の発達障がいに特化した療育拠点である大阪府発達障がい児療育拠点(子ども発達支援センターSun)において、充実した人員体制を維持し、専門療育の場の確保を図った。	発達障がいの特性にあわせた個別プログラムによる専門性の高い療育が実施されることにより、家族における自信度の向上や対象児における行動上の問題に関して有意な改善ができた。	利用希望者が多く、継続して療育を受けることができない状況などがあるため、一般財源による新たな事業展開などを含め、障がい児支援の充実を図っていきたいと考えている。	2,800,000
河内長野市	ひとり親家庭へのファミリー・サポート・センター普及促進事業	広報や子育て情報サイトでの情報提供及び子ども・子育て総合センター「あいっく」で実施しているひとり親交流会や児童扶養手当認定請求現況届を行った時に、アドバイザーが会員登録及び利用内容等の情報提供を行った。また、放課後児童会指導員会議にて、周知を図った。	助けを求めているひとり親家庭が、この事業を利用することにより、利用料金の負担軽減と近くの人に助けを求めると孤立しない子育てができるための事業として普及した。この援助活動により、地域で見守られながら自立した生活ができることで虐待防止等の効果に繋がっている。	事業の周知により、ファミサポの会員が増加しているが、提供会員の更なる会員増が課題である。団体及び、様々な事業にて周知を行い、会員登録を勧めたいと考えている。	91,700

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
河内長野市	放課後児童クラブ整備加速化事業	放課後に保護者が不在になる小学生の児童を対象に、児童の健全育成活動の向上をはかることを目的とした放課後児童クラブ事業において、待機児童を出さないようにするため、学校の空き教室等を活用する。そのために必要な改修、備品の整備を行う。	学年拡大等により児童数が急増しているなか、空き教室を活用し、放課後児童会の整備をすすめ、待機児童ゼロを実現することができた。	学年拡大や共働き世帯が増加により放課後児童会への入会児童が急増しているなか、必要な整備を行い、引き続き待機児童を出さないよう取り組んで行く。	4,010,937
河内長野市	放課後児童クラブ整備加速化事業	放課後に保護者が不在になる小学生の児童を対象に、児童の健全育成活動の向上をはかることを目的とした放課後児童クラブ事業において、待機児童を出さないようにするため、学校の空き教室等を活用する。そのために必要な改修、備品の整備を行う。	河内長野市放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の基準を守ることで、子どもたちに安全・安心なスペースの提供を行うことができた。	学年拡大や共働き世帯が増加により放課後児童会への入会児童が急増しているなか、必要な整備を行い、引き続き待機児童を出さないよう取り組んで行く。	4,296,755
松原市	発達障がい児専門的支援	①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 大阪府障害者福祉事業団・こども発達支援センターSunに児童の特性に合わせた療育と保護者の研修を委託する。 ②発達障がいに係る市内連絡会議(子ども未来室・障害福祉課・地域保健課)の運営 ③家庭児童相談室への療育コーディネータの配置	(1)こども発達支援センターSunの利用希望者について、3人の希望者が利用することができた。 (2)臨床心理士の配置により、年間300件以上の障がい相談への対応が可能となった。市内保育所(20カ所)に対しては巡回相談を実施し、主に加配保育の対象となる障がい児童のアセスメント及び対応の助言を保育士に対して行ない、専門的コーディネートをを行うことができた。	障がい児の療育については個々の市民のニーズ(市外への通園手段や家庭の事情等)にあわせてきめ細かいコーディネートと相談援助、また障がい児が所属する機関との連携が必須である。したがって、引き続き専門的コーディネータの配置を行うものとする。	4,412,238
松原市	子育て支援センター等巡回支援事業	市内に5カ所ある子育て支援センターとつどいの広場を中心に、臨床心理士が巡回支援を実施することにより、施設の従事者及び施設を利用する在宅の保護者に対して発達障がいの早期発見、早期相談のきっかけを作る。また、それにより、適切な進路選択を行えるよう支援していく。	支援センターやつどいの広場など、専門的な相談機関ではない場所に心理士が配置されることにより、施設の職員に対し発達障がい児に対する支援など、専門的な視点を提供することができ、早期発見につなげることができた。	巡回相談については今後も発達障がい児が利用する様々な施設において必要である。今後については、それぞれの障がい児やその保護者のニーズに合わせた専門家が対応できるよう、多様性が必要であると考えられる。	1,730,680
松原市	虐待発生予防のための取り組み	①まつばら子育てサポーター事業:一定の養成講座を修了した者をまつばら子育てサポーターとして登録し、地域の子育て支援活動の場において、子育てに悩みを持つ保護者に対し、子育てに関する情報の提供や子育てについての相談・助言等を行っている。 ②虐待防止スーパーバイザーの配置	①身近な地域の子育て支援活動の場において、保護者が子育てに関する悩みを相談したり、子育て支援の情報を得ることなどができた。 ②専門家による、要保護児童に対するケース会議への助言を行ったことで、ケースの見立て、危機管理が的確に行え、虐待状況の悪化を予防し、適切に介入することができた。	早期の育児における保護者の不安の軽減は必須であるため、子育てサポーター活動は引き続き進めていく。 市外の専門家による助言によって、外部からの視点が市政に投影され、市での対応に透明性を持つことができるため、今後も実施を予定している。	2,127,577
大東市	要対協強化①児童虐待対応外部アドバイザー確保事業	①子育て家庭を支援する関係機関に対する児童虐待対応の基本の徹底 ②協議会実務者におけるケース検討の虐待リスクの判断基準の共有や台帳の管理体制の強化 ③協議会関係機関のネットワークの連携強化 ④児童虐待対応の経験が豊富な職員・精神科医師・SSW/臨床心理士確保	SSWや精神科医師らがスーパーバイザーとして、実務者会議・進行管理に参加することで、学校との連携も進み、より細かな対応方針を検討することができるようになった。 関係機関向けへの研修に関しては、虐待の早期発見へとつながっていると考えられる。	関係機関の長等の一部だけでなく、学校や保育所等の担任のレベルにまで、児童虐待というものの知識をより理解してもらい、日頃から児童虐待の視点を持ってもらうように研修をしていくことが課題と考えられる。	3,596,528

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
大東市	虐待発生・再発予防のための取組①児童及び保護者支援事業	・要保護・要支援児童等を対象に、長期休暇中に以下の3点を事業の柱として、児童の生活力の向上と虐待の連鎖の軽減を図る。 ①基本的な生活力を身に付けること ②信頼できる大人との愛着関係づくり ③安全安心な居場所の確保	活動に参加している児童の保護者との関係性が良くなり、助言指導を行いやすい環境が整い、児童等にとっても良い状況ができつつある。 親支援プログラムに参加した保護者は、自分と子どもの関わり方を見直す良い機会となり、最終回には子どもへの関わり方に対する考え方が参加者すべてに変化が見られた。	今後は児童福祉主管課が児童を支援することで生まれるメリットを残しつつ、児童を支援できる場所を拡大していくには、教育関係部署等子どもに関わる機関との連携が必要不可欠と考える。また、親支援に関しては、特定妊婦等、出産前からの支援プログラムも検討していきたい。	2,025,839
大東市	臨床心理士の資格を有する発達相談員による施設・保護者の支援事業	障害がある児童や、発達に躓き等がみられる児童について、臨床心理士が保育所、幼稚園等を巡回することで発達指導機能の促進を図る。また、子ども発達支援センターや幼児発達支援教室、親子教室に通う児童や保護者に対しても、臨床心理士が、発達検査や保護者の相談にのることで保護者支援や、対象児童のより良い発達に寄与する。	支援の必要な子どもの早期発見や、支援の必要な子どもへの環境整備を促進させ、より良い発達に寄与することができた。 また保護者の相談にのることによって、気持ちに寄り添い、障害の受容の手助けや、専門的助言を行うことにより負担、不安の軽減や見守り等保護者支援を行った。	引き続き、保護者や施設側の相談にのり、まず、保護者の気持ちに寄り添うところから、保育環境の整備につなげていくことで、発達機能の促進や障害児以外の児童とも集団生活がスムーズに送れるような環境を整えていく。	677,545
和泉市	発達障がい児療育支援事業	発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備を図るため、下記の事業を行い、体制整備を図った。 ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備 ③市内保育所、幼稚園等関係職員研修の実施 ④保健センター等への療育コーディネータの配置	適切な療育の確保により発達障がい児(疑)の発達支援及び二次障害を予防するとともに、関係機関への連携の強化を図ることができた。	適切な療育の確保により発達障がい児(疑)の発達支援及び二次障害を予防するとともに、関係機関への連携の強化を図ることができた。	4,060,000
和泉市	保育所等巡回支援事業	①言語聴覚士及び心理判定員を配置し、必要に応じて言語・発達検査を実施し、適切な助言を行う体制を強化した。 ②職場や保護者向けの研修を実施した。 ③巡回指導を行った。心理判定員、保育士、保健師、指導主事等が障がい児の入所している保育所を年2回巡回した。特に言語聴覚士の指導が有効なものについては、言語聴覚士による巡回指導を行った。	障がいや発達に遅れのある子どもが、自分らしく生きる力を高められるよう、専門職による幼少期の保護者への相談等支援を実施し、また、保育所や幼稚園、療育施設等との連携強化を図ることができた。	今後については、巡回指導の回数を増やし、更なる支援の充実に努める。	2,441,133
和泉市	要対協強化①児童虐待対応外部アドバイザー確保事業	児童虐待対応件数、重篤な児童虐待事例が増加するなかで、児童虐待防止に携わる職員等の専門性強化の必要性が高まっていることから、児童虐待対応に精通した専門職等をアドバイザーとした事例検討会議を実施する。	児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応、支援のそれぞれの段階に携わる職員等の対応力の強化を図ることができた。	全ての支援困難事例について検討出来たわけではなく、今後も新たに増加していくことが予測されることから、平成28年度も事例検討会議の実施を継続していく。	180,240
箕面市	スクールソーシャルワーカー配置事業	児童生徒の課題解決のため、学校への専門的な助言や各関係機関等との調整を行うスクールソーシャルワーカーを全小・中学校に派遣する。	校内の支援体制を確立することで、不登校児童生徒の千人率の低下やいじめ・暴力行為の件数の減少などの効果があるとともに、児童虐待への早期対応に寄与した。	引き続き、各校へのスクールソーシャルワーカーの派遣を行い、学校への専門的な助言及び各関係機関等との連携調整を行う。	5,000,000

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
箕面市	スクールソーシャルワーカー配置事業	①生活困窮世帯(生活保護受給世帯・ひとり親世帯を含む)に関する課題や生徒指導上の課題について、校内の支援委員会に参加し、子どもの環境を含めた課題の原因を見立て、適切な対応について専門的な助言を行う。 ②ケース会議のコーディネーターとなり関係諸機関、家庭、地域との緊密な連携を図る。 ③要保護児童対策地域協議会と学校が連携し、対象児童生徒の状況をモニタリングしていくために、関係機関との調整を行う。	校内の支援体制を確立することで、不登校児童生徒の千人率の低下やいじめ・暴力行為の件数の減少などの効果があるとともに、児童虐待への早期対応に寄与した。	引き続き、各校へのスクールソーシャルワーカーの派遣を行い、学校への専門的な助言及び各関係機関等との連携調整を行う。	2,578,294
箕面市	箕面市立A小学校学童保育室整備事業	箕面市立A小学校に設置している学童保育室について、利用希望児童数の増加に対応するため増室を行う。 【開設時間】 平日 放課後から午後5時 土曜日及び長期休業中 午前8時から午後5時 ※午後7時まで延長保育を実施(土曜日を除く)	利用定員を80人から120人に拡大できた。	利用児童数の推移を検証し、待機児童が発生しないよう保育室の確保に努める。	3,777,245
箕面市	夏季休業中における子どもの居場所づくり事業	夏季休業中に箕面市立小学校において、午前9時から午後3時までの間、自由な遊び場開放事業で使用しているプレイルーム(余裕教室等)を開放し、児童の居場所を確保する。	箕面市立小学校に在籍する児童の夏季休業中における居場所を確保し、児童の健全育成推進に寄与した。	・1日当たりの利用児童数について、在籍児童の1割をめざす目標であったが、8.9%であった。 ・平成28年度の実施に際して、学童保育と合同の行事等を実施し、参加する児童が楽しめる居場所づくりをすすめていく。	3,575,689
箕面市	発達障害児の個別療育事業	発達障がい児に対し、親への子どもの特性理解などを促す学習会の実施や心理的フォローなど、保護者への支援を行う。また、児童が特性に応じた生活環境の中で健やかに成長できるよう、幼稚園、保育所等と「青空」との連携が円滑に進むよう調整・相談を行うなど、環境を整備する。	・適切な支援方法をもって、児童の発達特性の軽減及び成長の促進につながった。 ・保護者支援として、児童の発達特性の理解や具体的な援助方法を促進する学習会や相談による心理面のフォローを行うことにより、児童の社会生活や家庭での生活のしやすさ、過ごしやすさに寄与した。	・担当の心理士が個別ケースごとに各所・園にさらに連携していく必要がある。 ・定員があることから、希望者が全員受け入れられておらず、不公平感がある。今後、新規・継続の方のニーズ(人数等)を把握し、対応を検討していく必要がある。	2,800,000
箕面市	臨床心理士巡回事業	箕面市内の私立幼稚園及び認定子ども園での支援教育を推進するため、発達障害等の専門知識を有する専門員(臨床心理士)が各園を巡回し、支援の必要な児童に対する支援や配慮について指導助言を行う。 また、総合保健福祉センター分室及び関係機関の職員等と連携し、個別ケース会議・連携会議を実施し、当該児童への個別対応を行う。	専門知識を有する臨床心理士が、各園に対し、対象児童の課題やその支援方法について、個々の児童の発達の度合いや心理アセスメントに基づいて指導・助言することで、各園の支援教育のスキルアップにつながるとともに、個々の児童への適切かつ有効な支援につながった。	私立幼稚園等での支援教育の人材の確保・育成を行い、継続的に支援教育を行える体制を整備する。	1,791,800
箕面市	寡婦控除(みなし)適用措置推進事業	未婚の母子世帯の母又は父子世帯の父に対し、税法上の寡婦(夫)控除の適用をうけるものとみなして、保育所保育料等を決定する。	未婚の母子世帯の母に対し、税法上の寡婦控除のみなし適用を実施し、保育料を39,600円分減免したことで、対象のひとり親家庭の保育料の負担軽減につながり、もって生活の安定につながった。	引き続き経済面の支援を行うことにより、ひとり親家庭の生活の安定を図る。	39,600
箕面市	箕面市立B小学校学童保育室整備事業	箕面市立B小学校に設置している学童保育室について、利用希望児童数の増加に対応するため増室を行う。 【開設時間】 平日 放課後から午後5時 土曜日及び長期休業中 午前8時から午後5時 ※午後7時まで延長保育を実施(土曜日を除く)	利用定員を94人から134人に拡大できた。	利用児童数の推移を検証し、待機児童が発生しないよう保育室の確保に努める。	5,000,000

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
箕面市	箕面市立C小学校学童保育室整備事業	箕面市立C小学校に設置している学童保育室について、利用希望児童数の増加に対応するため増室を行う。 【開設時間】 平日 放課後から午後5時 土曜日及び長期休業中 午前8時から午後5時 ※午後7時まで延長保育を実施(土曜日を除く)	利用定員を94人から134人に拡大できた。	利用児童数の推移を検証し、待機児童が発生しないよう保育室の確保に努める。	1,058,152
箕面市	箕面市立D小学校学童保育室整備事業	箕面市立D小学校に設置している学童保育室について、利用希望児童数の増加に対応するため増室を行う。 【開設時間】 平日 放課後から午後5時 土曜日及び長期休業中 午前8時から午後5時 ※午後7時まで延長保育を実施(土曜日を除く)	利用定員を40人から80人に拡大できた。	利用児童数の推移を検証し、待機児童が発生しないよう保育室の確保に努める。	1,683,957
箕面市	箕面市立E小学校学童保育室整備事業	箕面市立E小学校に設置している学童保育室について、利用希望児童数の増加に対応するため増室を行う。 【開設時間】 平日 放課後から午後5時 土曜日及び長期休業中 午前8時から午後5時 ※午後7時まで延長保育を実施(土曜日を除く)	利用定員を40人から80人に拡大できた。	利用児童数の推移を検証し、待機児童が発生しないよう保育室の確保に努める。	671,976
箕面市	箕面市立F小学校学童保育室整備事業	箕面市立F小学校に設置している学童保育室について、利用希望児童数の増加に対応するため増室を行う。 【開設時間】 平日 放課後から午後5時 土曜日及び長期休業中 午前8時から午後5時 ※午後7時まで延長保育を実施(土曜日を除く)	利用定員を60人から100人に拡大できた。	利用児童数の推移を検証し、待機児童が発生しないよう保育室の確保に努める。	501,012
柏原市	障害児保育等にかかる巡回指導	障害をもつ児童の保育に関し、発達指導員及び医師が保育所等を巡回し、発達に応じた適切な支援が受けられるように指導助言を行う。	個別に保育計画を作成し発達を促した児童のうち、すべての児童に期待どおりの発達が見られた。	支援や配慮を必要とする児童については、個々の状態に応じた保育サービスを提供することが不可欠なものであることから、引き続き巡回指導による支援を行う。	1,356,378
柏原市	スタディ・アフター・スクール事業	家庭学習の定着、自主自学の力をつけることなどを目的とし、柏原市内の各小学校において、平日の放課後に、大学生や地域ボランティア、専門指導員のサポートを受け学習活動を中心に、遊び・スポーツ等の特別活動を行い、学力や体力、社会性やコミュニケーション能力などの育成を行う。	アンケート結果 保護者満足度92%、児童理解度85% 年間利用児童数 461名(延べ6,715名)	市内小学校10校で、上記の児童が参加し、保護者及び児童にも好評のうちに開催できた。今後も、学生指導員、地域ボランティアの確保や事業内容の充実などの課題を解決しつつ、効果的な事業の実施を目指す。	4,418,443

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
柏原市	スタディ・アフター・スクール事業	柏原市内の各小学校において、平日の放課後に、大学生や地域ボランティア、専門指導員のサポートを受け学習活動を中心に、遊び・スポーツ等の特別活動を行い、学力や体力、社会性やコミュニケーション能力などの育成を行う。 また、必要に応じてスクールソーシャルワーカーによる子どもの家庭への日常生活支援を併せて実施する。	アンケート結果 保護者満足度92%、児童理解度85% 年間利用児童数 461名(延べ6,715名)	市内小学校10校で、上記の児童が参加し、保護者及び児童にも好評のうちに開催できた。今後も、学生指導員、地域ボランティアの確保や事業内容の充実などの課題を解決しつつ、効果的な事業の実施を目指す。	4,284,588
柏原市	塾講師による放課後数学補習事業	家庭での学習の機会や学習する場所がない子どもや、学習塾に行けない子どもに対する学習習慣の定着に加え、自立の基礎・基本となる学力の向上を支援する。支援にあたっては、学校の教室等を利用し、学校をはじめ関係諸機関との連携・調整を行う。	・アンケート結果 保護者満足度90%、生徒満足度92% ・年間延べ利用生徒数 1,419名	市内中学校6校で、上記生徒が参加し、保護者及び生徒にも好評のうちに開催できた。今後も、学生指導員、地域ボランティアの確保や事業内容の充実などの課題を解決しつつ、効果的な事業の実施を目指す。	2,070,000
羽曳野市	発達に障がいのある児童の居場所づくりと「いじめ」防止のための研修及び実践事業	(1)いじめの芽を摘むための支援、虐待発生・再発予防のための児童、職員、保護者への支援 小学校低学年「いじめ」の芽をできるだけ早く摘み取るとともに、虐待発生・再発防止のため、留守家庭児童会職員や保護者が「セカンドステップ」プログラム等の実践方法を学ぶことができる研修会、講演会等を実施する。	(1)社会性を育む子育て講座でセカンドステップ講習を行い、21人の参加があった。 (2)障がいや発達上の問題を持つ児童の保護者の相談窓口をひらき、212人の相談を受けた。相談できないことで孤立化し、虐待へ繋がるケースを防ぐことができた。	今年度より、障がいや発達上の問題を持つ児童や保護者の居場所づくりとして、児童センター研徳田においてホールを開放して交流の場を設けた。参加者の満足度は非常に大きかったので、参加人数を増やすために、今後周知のしかたや時期、時間などを検討していきたい。	5,076,694
羽曳野市	発達障がい児等、早期発見・療育につなげる支援事業	実施主体としての市町村の体制・人材の強化、サービス提供基盤の充実が求められる。また、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり二次障がいの予防の観点からも、早期に発見し療育をすすめる体制の確保は必要となっている。	専門員の確保などある程度の支援する体制を維持できたにより、発達障がい児などの障がいを持った児童の早期発見につながり、適切な療育への援助を実現できた。	課題のある児童は増え続けており、現状でも手不足な面はあり、さらなる専門員の確保と体制の充実を図りたい。	5,000,000
羽曳野市	発達障がい児等、早期発見・療育につなげる支援事業	具体的な取り組みとして、①発達障がい等の早期発見、療育の提案等を行う専門員の確保。②発達障がい児など障害児の発達支援の療育の場の確保。③関係機関による協議の場の確保。④障がい児の早期発見、対応等のためのスキルアップのための研修などをすすめる。	専門員の確保などある程度の支援する体制を維持できたにより、発達障がい児などの障がいを持った児童の早期発見につながり、適切な療育への援助を実現できた。	課題のある児童は増え続けており、現状でも手不足な面はあり、さらなる専門員の確保と体制の充実を図りたい。	2,175,360
羽曳野市	子育て支援のための訪問活動の充実・強化のための事業	「子ども家庭サポーター」の方を中心として訪問活動を行い、市が行っている乳幼児全戸訪問事業などの訪問活動を補完し、実際に地域の訪問活動を強化することを目指す。また、子ども家庭サポーターを中心とした地域ボランティアが訪問活動の実践を通して地域の子育て相談スキルの強化を図る取り組みとする。	訪問活動の実践を通して得た子育てスキルの交流を行い地域の子育て力の強化につながった。	訪問件数の増加	29,600
門真市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(臨床心理士分)	発達障がいに関する知識を有する臨床心理士が保育所、幼稚園、集団健診等の子どもやその保護者が集まる施設、場への巡回支援を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言、指導を行う。	臨床心理士が巡回し、各施設の職員に対して子どもの特性に応じた支援策について助言することにより、各施設における発達支援の知識・技術が向上し、発達に課題のある児童の早期発見につながっている。 また、臨床心理士が各施設と保健・福祉分野の支援機関との間に入ることによって、機関間の連携がより緊密となり、早期の支援へと結びついている。	今後の課題と対応としては、保育園、幼稚園といった集団場面と個別の支援場面で見せる子どもの様子が異なるため、施設側と支援機関側との子どものアセスメントや支援策にばらつきが生じている状況が見受けられることから、臨床心理士が両者の情報を総合的に判断して助言することにより、一貫した支援の実現を図る必要があると考えられる。	3,501,374

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
門真市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業(障がい児相談支援員分)	発達障がいに関する知識を有する障がい児相談支援員が保育所、幼稚園、小、中学校、集団健診等の子どもやその保護者が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言、指導を行う。	各園や学校における児童、生徒の適応が向上し、保護者の安心につながった。 また、各園、学校の発達支援に関する知識や技術が向上し、発達に課題のある児童、生徒をより早期に発見し、迅速な支援へつなぐことが可能となった。	今後の課題と対応としては、巡回の対象者の中に医療機関への受診や障がいサービスの利用が必要な児童、生徒も見受けられることから、障がい児相談支援員が地域の支援情報を収集し、関係機関とより緊密な連携を図ることによって、地域での支援を充実させていくことが必要である。	3,874,500
門真市	居所不明児童調査対応事業(乳幼児健診未受診児への対応)	未受診児へのフォロー体制を構築する。 ①健診未受診が確定したら、再勧奨通知を発送 ②翌月も未受診だった児について庁内関係各課や関係機関に児の状況等照会 ③所在を確認できなかった児について訪問を実施(2回) ④確認不可の児について、2度目の庁内照会実施 ⑤夕方や休日での訪問を訪問指導員に依頼 ⑥それでも現認できない児については、要対協にて要支援児童として登録し、出国確認を行う。	乳幼児健診未受診児への受診勧奨を行うことで、健診受診につなげ、児の成長発達を確認し、保護者の育児不安を解消するとともに、地域で孤立しないよう支援することを目的としているが、児の安全確認という実態把握を視野に入れることで、虐待事例の早期発見や児童虐待の防止を期待するものである。	27年度実施を試み、4件の健診未受診児童の存在が確認され、訪問員の活動により、複数回訪問したにも関わらず、不在であったため、出国の可能性を踏まえ、東京入国管理局に照会を行い、出国が確認され、居所が判明した。今後は、時間帯を変えた訪問を徹底する中で、直接情報が得られるよう工夫を行っていきたい。	723,234
門真市	市町村ペアレント・トレーニング促進事業	1. 発達障がい児の保護者を対象としたペアレント・トレーニングの実施 ペアレント・トレーニング指導者養成講座を受講した支援者がインストラクターとなり、発達障がい児の保護者を対象としてペアレント・トレーニングプログラムを実施する。 2. 発達障がいに関する啓発冊子の作成・配布 発達障がいの特性や対応、支援機関等について記載された啓発冊子を作成・配布することにより、発達障がいに対する保護者の気づきを促し、早期支援につなぐ。	1. 保護者からは、子どもの行動に対する見方が変わり、以前よりも工夫した関わりができるようになったという意見が多数寄せられた。 2. 発達障がいに関する啓発冊子の作成・配布 保護者及び関係各課、関係機関等への配布 3,500部	今後の課題と対応としては、対象を発達障がい児を持つ保護者に限らず、子どもの発達に不安を感じている保護者とすることによって、発達に課題を有する子ども及び保護者を早期支援につなげることが必要だと考えられる。	447,420
門真市	市町村早期気づき人材育成事業	公立・私立の幼稚園教諭、保育士等に対し、発達障がいの特性理解と評価の方法、具体的な支援方法、関係機関との連携等に関する講義・演習を通して、幼稚園・保育所等における発達障がい児への具体的な支援スキルを身につけるとともに、関係機関との連携や小学校等へのつなぎ力の強化を図る。	平成27年度は研修会を6回実施した。 「ADHD、広汎性発達障がい等の特徴理解と支援の基本について」等の専門的なテーマについて、作業療法士や言語聴覚士等による演習・講義を実施し、参加者からは「具体的な対応方法について学ぶことができた」「保育に取り入れやすい」等の意見が寄せられた。	今後の課題としては、参加者アンケートより参加しやすい時期や時間の調整について希望が寄せられていることから、参加希望者の希望を考慮して時期・時間を設定する必要があると考えられる。	153,000
門真市	家庭児童相談センタースーパーバイザー配置事業(児童虐待対応外部アドバイザー確保事業)	年々増加する児童虐待相談に対して、早急に個々の事例に即した判断を下すために、専門性の高いスーパーバイザーを配置し、相談員の質の向上を図ることにより、ケースの複雑化を防ぐ。また、要保護児童連絡調整会議において、要保護児童及び要支援児童を取り扱い、その支援策及び進行管理等の体制強化を目指す。	平成27年度は児童家庭相談が1046件、虐待相談件数が786件と、相談件数は毎年増加にある。スーパーバイザーを配置し、新規ケースへの初期対応、虐待通告対応等への助言指導を受けることで、状況の改善に向けたケース対応を図ることができた。	年々、児童家庭相談および虐待相談は増加傾向にあり、対応する職員の質の向上は必須である。スーパーバイザーの助言を得ながら、重篤な事案が発生しないよう、対応強化に取り組みたい。	420,000
摂津市	児童及び保護者支援事業	子どもの発達や行動に課題があると思われる乳児や、育児環境の問題等を抱える保護者を対象としたプログラムを提供する。	保護者に対して、必要な社会資源などにつながった。(療育施設・障害児保育)。	平成27年度より発達障がいの早期発見のための問診を3歳6ヶ月健診を行うようになった。フォローアップを行うためにも継続する必要がある。	5,000,000

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
摂津市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業	市内在住の支援を要する児童が市内幼稚園または保育所(園)等への入園希望があった場合、臨床心理士等のアドバイザーが支援児に対し、行動観察を実施する。行動観察によりその支援児の特性を把握し、日常の保育を進めていくにあたり、必要な配慮や今後の課題について幼稚園教諭や保育士に指導をしていただく。	保育の受け入れ体制の十分な検討と、支援児に適した保育環境の整備を図ることができた。また、支援を要する児童がスムーズに園生活を送れるよう、関わり方や保育の進め方などのアドバイスをいただき、実際の保育に活かすことができた。家庭と園との連携については、個別面談等の実施により深化につながった。	引き続き障害児保育を担当する幼稚園教諭や保育士の資質向上を図る必要がある。臨床心理士等による指導や研修を実施していく。また、支援を必要とする児童が適切な就学となるよう、さらに丁寧な就学相談体制を構築していくとともに、子どもの発達障害に関する相談を行い、引き続き保護者の子育て支援を行う必要がある。	5,000,000
摂津市	児童発達支援センター機能充実事業	①サービスを利用していない児童で、保護者からの相談や関係機関からの紹介があった場合に、療育の支援が必要であるかどうか療法士等による観察を行う。 ②年2回のイベントとして「ことばの相談室」を開催しており、言語聴覚士を派遣し、観察と記録を行って言語療育につなげている。 ③各種サービス利用計画相談とは別に一般相談も実施しており、場合によっては関係機関と連携して問題解決に取り組んでいる。 ④障がい児支援事業所連絡会を設立し、児童発達支援センターが中心となることで、地域の連携強化を図る。	①課題等を明確にし、その後の相談支援につなげることができる。 ②「ことばの相談室」では、単にことばの問題だけでなく、例えば読み書きの問題など他の課題の発見につながることもある。 ③子どもや保護者、所属園所の立場になり、日常生活に取り入れられる事項についてアドバイスを行い、その後の相談に応じられるようにする。 ④障がい児支援事業所連絡会では、他事業所の機能向上につながっている。	①行動の観察なしには、課題発見が困難なため、事業を継続する必要がある。 ②STによる専門的な相談の場をつくることで、課題発見に大いに貢献しているので、継続する必要がある。 ③相談員による一般相談は、発達に課題のある子どもや障害児をもつ保護者に対する広い間口の相談窓口として大変有意義であるため、継続する必要がある。 ④児童発達支援事業所連絡会は、児童発達支援センターが中心となって地域の事業所を導いており、地域の連携強化につながるため、継続する必要がある。	2,297,600
摂津市	市町村発達障がい児療育支援事業	大阪府発達障がい児療育拠点(自閉症療育センターwill)において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施する。	大阪府発達障がい児療育拠点において実施される個別療育を活用し、発達障がい児への専門的な療育の提供を図る。	障がいの早期発見、必要な情報の提供、早期の適切なサービス提供など、障がい児への支援を地域で総合的に取り組む体制づくりのために必要である。	560,000
摂津市	要対協強化①児童虐待対応外部アドバイザー確保事業	学識経験者および児童福祉に通じた専門職による業務内容の点検・評価 現場での実務の状況確認(職員へのヒアリングを含む)、打ち合わせ、虐待事例の検討	社会状況の変化に伴い、住民サービスの観点から、国レベルで現在求められている家庭児童相談室の役割に適した援助内容となっているか、第三者の視点を取り入れた評価を行った。	今後指摘された点を基に、よりよい組織作りを行う必要がある。	230,000
摂津市	児童及び保護者支援事業	子どもの発達や行動に課題があると思われる乳児や、育児環境の問題等を抱える保護者を対象としたプログラムを提供する。	保護者に対して、必要な社会資源などにつながった。(療育施設・障害児保育)。	平成27年度より発達障がいの早期発見のための問診を3歳6ヶ月健診を行うようになった。フォローアップを行うためにも継続する必要がある。	5,000,000
摂津市	児童及び保護者支援事業	子どもの発達や行動に課題があると思われる乳児や、育児環境の問題等を抱える保護者を対象としたプログラムを提供する。	保護者に対して、必要な社会資源などにつながった。(療育施設・障害児保育)。	平成27年度より発達障がいの早期発見のための問診を3歳6ヶ月健診を行うようになった。フォローアップを行うためにも継続する必要がある。	653,900
摂津市	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業	必要に応じて加配の職員を配置するか等、保育体制についての検討も行う。また、保護者支援の為、アドバイザーによる個別の面談や研修会なども実施し、家庭と園とでの継続した支援を行えるよう取り組んでいる。支援教育や発達障がい等の知識を有する専門員が、保育所や幼稚園を巡回したり、保護者の就学に関する相談を受け、適切な就学に向けた支援を行う。	課題としては、引き続き障害児保育を担当する幼稚園教諭や保育士の資質向上を図る必要がある。今後もアドバイザーによる指導や研修を実施していく。特別な支援を必要とする子どもが、適切な支援を受けるとともに、適切な就学を実現する。	また、支援を必要とする児童が適切な就学となるよう、さらに丁寧な就学相談体制を構築していくとともに、子どもの発達障害に関する相談を行い、引き続き保護者の子育て支援を行う必要がある。	603,545

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
高石市	高石市保育所等巡回支援事業	発達障がい等の増加に伴い、特に小学校から支援学級に通学することも増加しており、障がい児・配慮を要する児童への早期の対応を行うため、臨床心理資格を有する発達相談員を採用し、主に就学前児童を対象に、健診からのフォロー、保育所、幼稚園等への入所、障害者通所施設への通園、療育施設への入所など発達観察検査・発達相談指導を行った。	毎月行っている入所面接のスタッフとして関わることで、発達障害が疑われる子どもや保育上支援が必要な子どもの早期発見につながり、関係機関と連携をとりながら、子どもの支援を行うことができた。 乳児や保護者の心身の様子や養育環境を把握することで、子育て支援センターのスタッフとともに養育支援を行うことができた。	保育所・児童発達支援センターでの発達相談・発達支援により、進路支援につながるができるため、本事業は継続する必要があると考える。	5,244,570
高石市	虐待発生・再発予防のための取組み 児童及び保護者支援事業	虐待をしてしまいそう、してしまった保護者や子育てのスキルを身につけたい保護者などに対し、前向きな子育てができるように親支援プログラム等を実施した。対象は2歳～小学生までの保護者とし、1回2時間の全6回開催した。また、前年度の受講者に対し、振り返り講座を実施し、アフターケアを行った。	対象は2歳～小学生までの保護者とし、1回2時間の全6回を開催した。また、前年度受講者に対し、振り返り講座を実施し、アフターケアを行った。親支援プログラムを実施したことによって、適切なほめ方や叱り方、コミュニケーションの取り方を学ぶ、効果的なしつけ方法を本事業参加者が取得し、児童虐待を未然に防ぐことに努めた。	親支援プログラム等を実施することによって、対象者が適切なほめ方や叱り方、コミュニケーションの取り方を学び、効果的なしつけ方法を本事業参加者が取得でき、児童虐待を未然に防ぐことに努めることができるので、本事業は継続する必要があると考える。	5,038,949
高石市	児童発達支援センター機能充実事業	児童発達支援センターの人員基準に加え別途専門職員を配置し、サービスを利用していない障がい児やその家族等への療育支援・相談支援の実施をバンビグループという名称の事業にて行った。	児童発達支援センターの人員基準に加え別途専門職員を配置し、サービスを利用していない障がい児やその家族等への療育支援・相談支援を実施をバンビグループという名称で事業を行ったことによって、発達に遅れのある子どもたちに適切な保育指導を行い、自立を育むとともに、保護者の子に対する関わり方にも指導・助言を行い、保護者の負担軽減等を図ることができた。	児童発達支援センターの地域支援機能の充実を図ることによって、障がい児やその家族が地域で安心して暮らすことができるようになるため、本事業は継続する必要があると考える。	3,854,040
高石市	市町村発達障がい児療育支援事業	大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、利用人数に応じて市から負担金を支払った。	個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育を行うことにより、障がい児への支援の充実を図ることができた。	障がいの早期発見、必要な情報の提供、早期の適切なサービス提供など、障がいのある子どもへの支援を充実させ、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が必要であるため、本事業は継続する必要があると考える。	140,000
藤井寺市	児童発達支援センター機能充実事業	児童福祉法改正により、平成24年度から障がい児に対する通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となったが、障がい児に対するサービスの提供基盤の確保や人材育成など課題が多いのが現状です。なかでも、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっていますので、次の事業を行い体制整備を図るものです。	療育の提供の場の確保と相談支援を、障がい児の日常生活を向上させるためのサポート体制と位置付けることができました。 また、障がい児の日常生活の向上の一助とすることができました。 * 利用者数171人 支援方法：訪問等432件 支援内容：福祉サービス利用等：754件	今まで以上に多くの障がい児やその家族等に当該制度を利用してもらうための手法を検討する必要が認められ、一層の広報体制の充実も視野に入れることが考えられます。	5,000,000
藤井寺市	児童発達支援センター機能充実事業	○地域の障がい児やその家族への相談支援・サービスを利用していない障がい児やその家族等への療育支援・相談支援の実施。 ・外来相談が困難な障がい児等への支援のため、家族訪問等アウトリーチ型の相談支援の実施。 ・発達障がいに関する知識を有する臨床心理士が集団検診会場への巡回支援を実施し、保護者や保健師に対して、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について、助言、指導を行います。	療育の提供の場の確保と相談支援を、障がい児の日常生活を向上させるためのサポート体制と位置付けることができました。 また、障がい児の日常生活の向上の一助とすることができました。 * 利用者数171人 支援方法：訪問等432件 支援内容：福祉サービス利用等：754件	今まで以上に多くの障がい児やその家族等に当該制度を利用してもらうための手法を検討する必要が認められ、一層の広報体制の充実も視野に入れることが考えられます。	1,610,000

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
藤井寺市	保育所・幼稚園等巡回支援事業	発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が、障がい児保育を実施している保育所への巡回指導を実施し、保育士等には発達障がいの早期発見や早期療育の重要性についての助言、指導を行います。	発達障がいを有する子どもの早期発見により、その子どもや家族等に素早く支援体制を構築することができました。 * 保育所巡回箇所数 延べ24か所	構築した支援体制を続けていくためにも、関係機関と連携して、障がい児やその家族等と連絡を密に取っていく必要が認められます。	3,908,384
藤井寺市	保育所・幼稚園等巡回支援事業	発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が、障がい児保育を実施している保育所への巡回指導を実施し、保育所の保育士等に対し発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言、指導を行います。	保育所への巡回指導を実施することにより、保育士等に発達障がいの早期発見、早期療育への気づきを促し、児童を保育する上での適切な支援や配慮を行い、また保護者に対しての支援の強化ができました。	近年、軽度発達障がいの児童が増加傾向にあり、その児童の保護者の不安や葛藤に寄り添いながら、それぞれの特性に応じた対応を図ることが重要となっています。 本事業である専門員による保育所巡回指導を行うことにより、発達障がいの早期発見や早期療育につながることから、今後も継続して実施していく必要があると考えています。	375,000
泉南市	児童発達支援センター支援体制充実事業	児童虐待の防止については、地域において泉南市子どもを守る地域ネットワークの様々な機関により丁寧な支援が周知されるようになり、市民からの通告や相談等の件数が増加し早期発見・早期対応につながっているが、さらなる実務者の資質向上及びカンファレンス会議の充実をめざす。また、要支援ケースや特定妊婦への支援が虐待の未然防止に欠かすことができない点を踏まえ、家庭訪問等を含む養育支援の充実をめざし体制整備を図る。 ①関係機関実務者による個別ケース会議の実施・養育支援会議の実施 ②関係機関実務者の資質向上のための研修会実施 ③要保護・要支援家庭への家庭訪問支援の実施	①臨床心理士や療育指導員・親子支援トレーナーなどの専門職を雇用することで、発達検査の実施及び適切な助言や療育を行うための体制強化できた。 ・外来相談が困難な障害児への支援のための家庭訪問の実施。これらによりりんごの広場等につなげることができた。 ・リバースクールでの集団療育、NEST、NEST2での個別療育への参加実習受け入れをすることで 全体のスキルアップができた。	事業を継続することで、障害児支援に対する学校園所、事業所が理解を深め、必要な支援をすることを定着させることが必要である。特に放課後等デイサービスガイドラインに沿って単なる預かりでなく療育の視点に立った事業を展開する為の事業所支援がますます必要と考えられる。つどいの広場事業では、今後は各中学校区にも広げたいと考えている。	4,964,249
泉南市	発達障がい児支援システム整備事業	泉南市子ども総合支援センター開設に伴い、障がい児に対する通所支援やサービスの提供をはじめ相談窓口の一本化を行い、教育委員会の所管する教育相談、家庭児童相談室の支援部門等を総合的に提供する。特に、発達障がい児については早期発見・早期療育の体制整備を図る。	障害児に対する通所支援やサービスの提供をはじめ、相談窓口の一元化により教育員会の所轄する教育相談室、家庭児童相談室の支援部門、子ども相談が、子ども総合支援センターに集約された。とくに発達障害については早期発見、早期療育の体制整備を図っている。 地域での療育機関としてのニーズが年々増加しており、発達支援、、虐待、不登校、いじめなど保護者の関わり子ども自身への関わりへの強化がされている。	当該事業により発達障がい児への早期発見、早期療育が定着してきているが、今後も継続しての支援が必要である。 母子保健の強化により、発達支援の拒否、孤立化、引きこもり、などからスムーズに親子教室へ誘い療育をスタートさせることが虐待への未然防止となり、重要であると考え。そのためにすべての職員が適切に対応するためにスキルアップは必須であり、さらなる研修が今後も必要と考える。	5,176,066
泉南市	子ども総合支援センター事業	巡回指導専門家チームによる地域の巡回相談・訪問指導及び家庭訪問の実施。 教職員や保育士等を対象とした障害に関する資質向上のための研修の企画・実施及び個別相談の実施。	巡回訪問を行い子どもの発達の保障を図る。 障害児担当指導主事を中心に子ども自身の課題に気づき、支援の方法を学び、理解を深めるための巡回相談、訪問指導を継続して実施している。 コーディネーター、指導主事、リーディングスタッフとのさらなる連携のもと教職員のスキルアップを推し進める。	巡回指導専門家チームが、市内の保幼小中学校を巡回訪問し、個別のアドバイスをそれぞれにすることにより、必要に応じて関係機関とつながり支援に必要な情報を提供し、障がいのある子どもへの保育、教育の充実を図ることが重要である。またそこにかかわる教職員の資質向上のための研修は今後も必要と考える。	4,000,000

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
泉南市	要対協強化:児童虐待対応外部アドバイザー確保事業	児童虐待の防止については、地域において泉南市子どもを守る地域ネットワークの様々な機関により丁寧な支援が周知されるようになり、市民からの通告や相談等の件数が増加し早期発見・早期対応につながっているが、さらなる実務者の資質向上及びカンファレンス会議の充実をめざす。また、要支援ケースや特定妊婦への支援が虐待の未然防止に欠かすことができない点を踏まえ、家庭訪問等を含む養育支援の充実をめざし体制整備を図る。	外部アドバイザー(元子ども家庭センター長)からの助言は、ケースの見極めや支援方針を判断するための方向性を明確に導いてもらえ、参加している支援者自身の資質向上にもつながり、会議が充実したものになった。また、専門スキルを持った臨時職員が常時いることで、虐待の早期発見、早期対応また未然防止につながった。	引き続き関係機関の担当者・実務者のスキルアップを目的とした専門的な外部アドバイザーによる研修・会議等の実施が重要と考えられる。また、専門的な臨時職員を雇用や講師の活用により要対協の強化につながる。	1,362,383
四條畷市	子どもの貧困対策支援モデル事業	各校が、実態把握のもと、適切なアセスメントを行い、個別の支援が必要な子どもとその家庭を対象とした支援プログラムの作成と実行にPDCAサイクルで取り組めるよう、その推進体制の強化、庁内ネットワークの構築をめざす。	平成26年度より、教育センターを拠点に、学校現場と一体となって、子どもの学習支援をはじめ、トータルな支援サービスを提供することを目標として本事業に取り組んできた。平成27年度は、教育委員会・学校・教育センターから成るワーキンググループを立ち上げ、事業推進体制の強化を図った。	平成28年度も引き続き本事業に取り組み、専門家を配置した教育支援センターを核とした学校支援チームの確立と庁内ネットワーク整備を図り、教育の機会均等・健康で文化的な生活の保障・次世代への貧困の連鎖の防止をめざす。	4,948,749
四條畷市	子どもの貧困対策支援モデル事業	各校が、実態把握のもと、適切なアセスメントを行い、個別の支援が必要な子どもとその家庭を対象とした支援プログラムの作成と実行にPDCAサイクルで取り組めるよう、その推進体制の強化、庁内ネットワークの構築をめざす。	平成26年度より、教育センターを拠点に、学校現場と一体となって、子どもの学習支援をはじめ、トータルな支援サービスを提供することを目標として本事業に取り組んできた。平成27年度は、教育委員会・学校・教育センターから成るワーキンググループを立ち上げ、事業推進体制の強化を図った。	平成28年度も引き続き本事業に取り組み、専門家を配置した教育支援センターを核とした学校支援チームの確立と庁内ネットワーク整備を図り、教育の機会均等・健康で文化的な生活の保障・次世代への貧困の連鎖の防止をめざす。	2,249,940
四條畷市	子育て子育て支援プログラム実施事業	①ファンフレンズ 公民保育所や公立幼稚園、私立保育園などが4歳児、5歳児に対し実施するファンフレンズに対する技術的助言及びサポートを行うとともに、小学生版のプログラムを継続して実施した。 ②トリプルP 前向きに子育てができるように、良い親子関係や習慣を形成したりする17つの子育て技術から構成されているプログラムを実施した。 ③親子の絆づくりプログラム“赤ちゃんがきた!” 地域から孤立しがちな子育てにおいて、仲間づくり、子育て知識の学習、育児不安の軽減を図るためのプログラムを実施した。 ④子育て子育て支援プログラムバックアップ及びフォローアップ	子ども支援、親支援双方のプログラムを実施することにより、子育て家庭の孤立防止、困難解決力、ストレスに耐える力、問題認識力への支援、児童虐待の未然予防、重症化防止、早期発見早期対応を図れた。	ファンフレンズで自分自身の気持ちを表現することができるようになった子どもを受け止めるためにも、保護者がトリプルPに参加しやすいような実施方法や広報活動を検討する必要がある。今後の対応としては、プログラムを実施できるファシリテーターを確保、養成し、プログラムを安定的に継続実施できる体制の確保に努めるとともに、参加者を多く募れるような広報活動にも努める。	3,470,920
交野市	発達障がい児巡回相談事業(フォローアップ事業)	保育所や幼稚園等の集団保育・生活の場において、児童への関わり方について、心理発達相談員の巡回相談員が外向き、相談や発達検査、助言を行う。 また、就学前の発達状況、支援状況等を就学先の小学校へ情報提供を行う。	市域の全公私立保育所(10箇所)・幼稚園(9箇所)小規模保育施設(3箇所)を対象に心理発達相談員が外向き発達検査等を実施し、保育士や保護者等に指導や助言を行う事で児童の発達段階に応じた支援体制づくりに繋がった。 平成27年度実績は、延利用児童数345人(実利用児童人数210人)	平成28年度からは、フォローアップ事業を市内公立全小学校(10校)で実施する。当該事業を市内全小学校で実施することで、児童の発達段階に応じた切れ目のない支援の充実、幼保小連携が図られるため、事業を継続し支援体制を構築する。	3,416,010

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
交野市	発達障がい児巡回相談事業	保育所や幼稚園等の集団保育・生活の場において、児童への関わり方について、心理発達相談員の巡回相談員が出向き、相談や発達検査、助言を行う。	市域の全公私立保育所(10箇所)・幼稚園(9箇所)小規模保育施設(3箇所)を対象に心理発達相談員が出向き発達検査等を実施し、保育士や保護者等に指導や助言を行う事で児童の発達段階に応じた支援体制づくりに繋がった。平成27年度実績は、延利用児童数345人(実利用児童数210人)	当該事業を市内公私立保育所、幼稚園等で実施することで、子どもの発育及び発達の課題を見極め、必要とする支援の内容と方法を明確にし、保護者と支援する者(保育士・幼稚園教諭等)の相談と助言を行い早期発見、早期発達支援に繋がると考えるため、事業を継続し支援体制を構築する。	3,183,605
交野市	市町村発達障がい児療育支援事業	障がい児が地域でより豊かに幸せに暮らし、自尊心を持って自立した生活が営めるよう、幼児期・学齢期における基礎を保護者と協働で築いていく。 支給決定者:3人 延べ利用日数: A 19日 B 20日 C 18日	大阪府発達障害児療育拠点(自閉症療育センターLink)において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、負担金補助を行った。	障がい児が地域で安心して自立した生活を営むために、適切な時期に専門療育を受けることができるよう事業継続が必要である。	420,000
大阪狭山市	発達障がい療育等支援事業	大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、これに要する市町村負担金の補助を行う。	大阪府発達障がい児療育拠点において実施される発達障がい児への専門的な療育の場を提供することができ、発達障がい児とその家族を支援することができた。	療育を希望する発達障がい児とその家族に対し、より専門的な療育の場を提供するためにも、今後もこの事業を継続していく必要である。	980,000
大阪狭山市	子どもの貧困対策事業	①学習塾等による指導を受けていない生徒、就学援助等を受けている生徒その他特別な配慮を必要とする生徒を対象に、土曜日や長期休業中の学習をサポートする。②リフレッシュタイム等を取り入れ、生徒とサポーターとの信頼関係を深めながら、進路相談の充実を図る。③家庭を含めた支援が必要な場合は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、その子どもに応じた支援を行うとともに、学習支援に導くようにする。	適切な支援のもとで学習の機会を増やすことで、子どもの学習意欲が高まり、学力が向上した。また、子どもの悩みや進路等の相談を充実することで子どもの進路選択に役立った。	家庭状況から学習環境に課題のある子どもたちに、学習の場を提供することで、貧困の連鎖の防止につながっていくと考えるので、今後もこの事業を継続していく必要がある。	1,581,133
大阪狭山市	放課後児童クラブ整備加速化事業	放課後児童会は、登録児童数も増加しており、待機児童が発生している。放課後児童会を安全かつ円滑に運営するため、放課後児童会室を開設する。	放課後児童会室を開設したことで、待機児童の解消が図れるとともに、施設基準を確保することができた。	放課後児童会の待機児童の解消を図るため、さらに放課後児童会室を増やしていく必要がある。	4,093,200
阪南市	発達障がい児療育支援事業	発達障がい児に対し、専門療育の場を確保し、早期発見、早期療育を可能にする体制を整備する事業。 ①圏域の発達障がい児療育事業所の運営補助 ②専門相談の専門職の雇用 ③研修会の開催 ④関係機関で連携した総合相談会の実施	阪南市内の発達障がい児が圏域の発達障がい児等支援事業所を利用し、事業所に対して所定の補助金を交付し、専門療育の場を確保した。また、専門相談を充実させることで障がいを早期に発見し、早期療育につなぐことができた。	専門相談の充実により増加する、支援が必要な子どものニーズに対応する必要がある。児童通所支援サービスが拡大し、府の指定を受けた事業所が各々独自の療育を実施するようになり、サービス量のみならず療育の質も向上した。今後も引き続きスムーズに療育サービスの利用に繋いで行く。	995,300
阪南市	ファミリー・サポート・センター利用支援事業	母子家庭の母及び父子家庭の父が就職活動、就業、疾病等によりファミリー・サポート・センター事業を利用する場合に、その負担軽減を図り、ひとり親世帯等の支援を行う事業。具体的には小学校3年生までの子どもを対象に一人当たり24時間分の無料利用券を交付した。	ひとり親家庭の自立促進に寄与し、ファミリー・サポート・センター事業の会員が増加した。	低年齢児の少子化により、対象児童が年々減少する。一方でファミリー・サポートの重要性は増し、特に既存のサービスで保護者の就労や子どもの入学等、環境が変化するときに臨機応変な対応が可能なものは少なく、今後も支援を継続する必要がある。	586,524

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
阪南市	放課後児童クラブ整備加速化事業	実施メニュー:放課後児童クラブでの学習プログラムの実施 小学校統廃合により放課後児童クラブ室がなくなるため、専用室を新築するための設計委託と待機児童受入れのための保育室整備に係る備品を購入する事業。	平成28年度の専用室新築に向け、設計を委託した。また、備品を購入し、空き教室を保育室とし、待機児童を解消した。	平成28年度からは高学年児童の受入れを開始することにより、入会希望者の増加に対応する必要があり、待機児童を出さないためには学校の協力を得て空き教室の整備を継続する。	4,983,000
阪南市	発達障がい児療育支援体制整備事業	発達障がい児に対して専門的な個別療育を行う「児童発達支援センター」を設置するにあたり、療育に必要な遊具や機器を整備する事業。	障がい児が身近な地域において専門的な療育を受けることができるよう平成28年度当初に「児童発達支援センター」を開設する準備ができた。	平成27年度において、老朽化した施設の修理や療育機器の購入等一定の準備を整え、身近な地域で専門的な療育を実施する「児童発達支援センター」を整備できた。今後は地域への支援を拡大する必要がある。	1,009,895
阪南市	放課後の子どもの居場所の充実(介助員派遣事業)	障がい児に介助員を派遣し、学校との調整などを行い、体調不良時の休息やクールダウンのためのスペースを作る。	放課後児童クラブを利用する障がい児に介助員を配置することができた。また、保育室にパーティションを設置することで障がい児のクールダウンや着替えスペースを確保できた。	放課後児童クラブを利用する障がい児が、安全・安心して過ごせるように、今後も継続して介助員の配置、環境整備に努めていく必要がある。	4,839,120
阪南市	母子生活自立支援事業	福祉事務所等関係機関と連携し、さまざまな困難な状況にある母子の生活自立を支援する。	さまざまな困難な状況にある母子の生活自立を支援する体制を整えることができた。	母子が抱える課題の解決を図るため、福祉事務所等関係機関と連携し、早期の生活自立を目指していく。	5,000,000
島本町	特別支援教育相談事業(市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業)	障害のある児童生徒の自立や社会参加の達成に向け、発達障害-LD(学習障害)、ADHD(注意欠陥・多動性障害)等に関する保護者・教職員等からの個別相談にこたえるため、専門の相談員を配置する。	従来、就学児童を主な対象としていた相談事業を、巡回を伴う相談事業へ拡充したことにより、幼稚園における発達に課題のある児童を担当する職員への支援を綿密に行うことができるようになったほか、職員の資質向上に伴い、その児童及び保護者への適切な支援につながった。	発達障害児及びその保護者に、個別相談の機会を提供することで、福祉の向上を図る。	1,050,000
島本町	発達障害児療育等支援事業(市町村発達障がい児療育支援事業)	大阪府発達障がい児療育拠点(自閉症療育センターwill)において、発達障害児(年少児～小3)及びその保護者を対象とした通所療育訓練を実施し、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育を行う。 事業所(療育拠点)に対し、利用児童1人あたり14万円の委託料を支払う。	発達障害児及びその保護者に、専門的な療育訓練の機会を提供することで、福祉の向上に資するものことができ、7名の支援を行うことができた。	地域内で発達障害児の専門療育機関は他にないため、今後も継続して実施することが必要。	840,000
島本町	A学童保育棟設計事業	待機児童の解消及び小学4年生以上の受入れが可能となるよう事業運営を行っている。 A学童保育室は、対象校区の児童が増加していることにより空き教室等の確保が困難であるため新棟を建設する予定であり、平成28年度に新棟を建設するため設計事業を行うもの。	当該校区においては、大型の集合住宅が建設されたため、今後入室希望者が大幅に増加する見通しであり(H27:88人 → H29:161人)、学童保育棟を新たに設置することで、対応するものである。待機児童の解消及び小学4年生以上の児童の受入れが可能となる。	特定の建築工事に係る設計委託業務であるため、継続的に行う必要ないと考える。	5,853,600

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
島本町	学童保育室備品整備事業	学童保育室4箇所において学校施設内の空き教室等を活用し、受入れ児童数の拡充を図ることが可能となった。については、空き教室等を学童保育室として運用するため、必要な備品等を購入するもの。	空き教室等の改修及び整備を行うことにより、平成28年度より学童保育室を拡充することが可能となり、今後増加する利用者の受け皿を確保することができた。空き教室等を学童保育室として運用することで、受入れ児童数の拡充を図ることが可能となる。	当該事業に関しては平成28年度に行う、空き教室等を活用した学童保育室の拡充事業であるため、事業継続は必要ないものとする。	3,581,237
豊能町	児童虐待防止対策事業	乳幼児・児童・生徒の安全確認のための体制整備を構築するとともに要支援家庭に対して生活活動支援のための相談員と臨床心理士を配置し、出産後間もないころからの早期支援を行う。また、学齢期の児童・生徒の相談や登校しにくい子どもの安全見守りについても学校と連携して適切な環境を整える。	特定妊婦の家庭においては、出産前より家庭訪問を行い虐待の未然防止につながった。また、専門職の臨床心理士を配置したことにより、要支援家庭に対して的確なアドバイスをすることもできた。	専門職の勤務日が限られていたため勤務日数を増やし、要支援家庭に対して、学校等ともより連携を深めていけるようにする。	630,756
豊能町	家庭訪問型早期子育て支援事業	母子保健事業と連携し妊娠から誕生、3歳までを対象に家庭訪問によるパーソナルな子育て支援を実施する。特に赤ちゃんが生まれた家族が安心して子育て、親子の愛情の絆を結ぶようヘルシースタートプログラムの学びを基本とし、切れ目のない家庭訪問型子育て支援を生後4月か月までの間に訪問プログラムに沿って実施した。	育児に必要な情報を家庭訪問を通じてタイムリーに提供し、母子に寄り添う支援をすることで育児不安の軽減や産後のうつを回り安心して子育てができるよう支援した。早期から母子保健と連携して関わることで、新生児期の子育ての閉塞感、孤立感を軽減することができ、乳幼児相談や施設開放などの拠点事業の利用が促進された。	今後については、家事支援を必要とする場合の具体的な支援を行うため委託事業所の有無を含め検討が必要である。	755,961
豊能町	発達障がい児療育支援事業	大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう支援を行う。	大阪府発達障がい児療育拠点において、自閉症及びアスペルガー症候群等の発達障がいの児童を対象に児童の特性に応じた個別専門療育の提供ができた。	大阪府発達障がい児療育拠点において、児童の特性に応じた個別専門療育の提供を図る。	560,000
能勢町	小規模ファミリーサポートセンター事業	「のせファミリーサポートセンター」を設置し、子育ての援助を受けたい人で行いたい人を結び、保育所等の保育メニューの補完を行なう。平成27年度については、病後児の預かりについて会員への専門講習を実施。	病後児の預かりに関する専門講習を実施することで病後児の預かりのできる会員の育成し、会員数の増加につながった。 (講習内容:病後児保育・子育て支援について平成28年8月開催 全6回 延べ64人受講)	平成27年度末現在の会員数は、35名と小規模ではあるが、保育所や放課後児童クラブ等の延長保育終了後の預かりなどサービスを必要としている人がおり、地域子育て支援の相互援助組織として欠かせない物ではある。しかし、平成27年度は利用実績が述べ3人使用回数10回と少ないことから今後も積極的なPRや会員数の確保に努める。	74,090
能勢町	寡婦控除(みなし)適用措置推進事業	未婚のひとり親家庭について、寡婦(夫)控除が適用されないため、みなし適用し保育料の減額を行い、経済的負担の軽減を図る。(みなし適用1件)	未婚のひとり親家庭について、寡婦(夫)控除をみなし適用し、特定教育・保育施設の保育料の減額を行い、経済的負担の軽減を実施し、未婚のひとり親家庭の生活の安定を図った。 (適用1件:(保育所保育料4月～8月分))	今後も当該事業を継続実施し、安心して子育てができる環境づくりに努める。	92,500

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
忠岡町	DV被害者支援コーディネーター(DV専門相談員)配置事業	近年、児童虐待に対する通告件数、ケース検討件数ともに増加傾向であることと同時にDV相談が急増しており人権広報課職員と子育て支援課職員が対応にあっているが相談への適切かつ迅速な対応ができていない状況でもある。 また、関係機関(特に子家セン)との連絡調整などについても支障をきたしており、DV被害者支援コーディネーター(DV相談員)を1名配置するものである。	児童虐待、DV相談ともに相談件数が増加傾向であり、DV被害者支援コーディネーター(DV相談専門員)を配置することにより、緊急時への対応や関係機関との調整についてもスムーズに行えたことから、相談者にとっても有益であったと同時に、職員の負担軽減にもつながった。	今後も相談件数が増加すると考えられるため、DV支援相談員を配置することにより、緊急時への対応や関係機関との連絡調整をスムーズに行えることから、今後も事業を継続していく必要があると考えている。	2,506,777
忠岡町	発達障がい児支援事業	発達障がい児に対する専門療育の場を確保すると共に、発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり早期発見、早期療育の体制整備が急務となっているため、保健センターにおいて、臨床心理士を雇用することで必要に応じ発達検査を実施し、保護者や保育士等の支援を行っている。	発達障がい児の発達状況に合わせて、幼稚園や保育所の担当者と臨床心理士が関係を築くことでより細かな対応ができ、発達を促す手助けをすることができた。また、臨床心理士と保護者との関係を築くことにより、保護者の不安を軽減・解消し、家庭での保育の仕方等を学ぶことができた。	今後も当該事業を実践することで発達障がい児の早期発見、早期の適切なサービスの提供など、障がい児への支援を地域で総合的に取り組むことができ、また臨床心理士を雇用することで保護者や保育士等の支援も行うことができると考えている。継続的な支援体制を構築していくためにも、発達障がい児への支援を継続していく必要があると考えている。	1,440,000
忠岡町	放課後子ども総合プラン活動プログラム促進事業	高学年児童や障がいのある児童を対象とした活動コンテンツ(プログラム、スタッフ等)やノウハウを有する地域団体が、放課後児童クラブと放課後子ども教室の児童と一緒に参加できる共通の活動プログラムを開発し、以後の活用を促進する。	放課後児童クラブと放課後子ども教室の両方の高学年児童や障がいのある児童等が興味・関心をもって参加でき、また特別なスキルを有さない地域ボランティアが広く活用できる共通のプログラムの開発を促進することができた。	参加人数の増加に伴い、多くの安全管理員の確保が必要となり、地域ボランティアの参加を呼びかける必要がある。	30,000
熊取町	支援の必要な家庭のための家庭訪問事業(プレサポート訪問事業)	未就学児(6歳以下)がいる家庭(主に「グレーゾーン」と言われる高ストレス家庭)を研修を修了したビジター(訪問ボランティア)が訪問し、友人のように寄り添いながら「傾聴」(話を聴く)や「協働」(一緒に何かをする)などの活動をし、親が心の安定や自信を取り戻すよう支援する事業。	平成27年度においては、30家庭(前年度からの継続4件、新規26件)が利用した。 また、「ホームスタート最終評価シート」により利用者の達成度を評価しているが、平成27年度中に訪問が完了した家庭数17家庭の個々のニーズに対する「充足」「一部充足」の割合が87%となった。	<課題>10人以上が同時に利用した場合のホームビジターの手配や訪問の調整が大変だった。 <今後の対応>平成28年度において、更なるホームビジターの養成を行い、事業の運営体制を強化する。	1,537,200
熊取町	市町村発達障がい児療育支援事業	発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、これに要する市町村負担金の補助を行う。	発達障がい児療育拠点において、実施される個別療育を活用し、発達障がい児への専門的な療育を提供した。	熊取町の障がい児に対する療育の場の検討が今後の課題。	1,400,000
熊取町	子どもの貧困対策事業(②学習支援)	○中学校での放課後自習室の開設 ・対象:全中学生の内90人(30人×3箇所) ※SSW等との連携により、支援が必要と思われる方への周知に努める。 ・目的:学校の授業の復習など、学習支援を行う。 ・活動日時:平成27年10月から平成28年3月までの6か月間で、約70回開催。	子どもの貧困対策として、放課後自習室を開設したことにより、以下のような効果を得られた。 ・家庭での学習機会や学習する場所がない中学生に自習室という学習の場を提供できた。 ・3年生については、高等学校受験のための学習意欲を高めた。 ・学習支援を通じて指導者と交流し、放課後の子どもの居場所づくりとなった。	今後は、年間を通じて学習習慣を定着できるよう進めていきたい。	3,536,132
田尻町	発達障がい児療育支援事業	大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育をうけることができるよう市町村負担金を補助する。	大阪府発達障がい児療育拠点において実施される個別療育を活用し、発達障がい児への専門的な療育の提供を実施した。	今後も、保健センター等と連携し早期の療育提供を図っていく。	140,000

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
田尻町	小規模ファミリーサポートセンター普及拡充事業	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動により、育児と仕事の両立ができるよう子育て支援を行う。	子育て中の親が保育所や学童保育の保育実施時間外において児童を預かることにより、育児と仕事の両立の援助をすることができた。	今後は広報活動を通じて預かり手である援助会員の増員を図っていく。	188,059
岬町	市町村発達障がい児療育支援事業	大阪府発達障がい児療育拠点において、個々の特性に応じた個別プログラムによる専門療育が円滑に実施されるよう、これに対する補助金の交付。 自閉症児支援センター140,000円×2名	大阪府発達障がい児療育拠点において、障がいの特性に合わせた療育と保護者への研修を実施されており、利用児童の処遇改善、療育内容の充実及び円滑な運営を図るために補助金を交付することが出来た。(療育拠点を利用した児童数2名)	町としても、今後も当該事業を実施することで、障がいのある子どもへの充実として、障がいの早期発見、必要な情報提供、早期の適切なサービス提供など、障がい児への支援を地域で総合的に取り組む体制づくりの必要性があると考えている。	280,000
岬町	要対協強化①児童虐待対応外部アドバイザー	児童虐待困難への助言、要保護児童・要支援児童・特定妊婦の支援に関する進捗管理への助言。 報償費 30,000円×12回=360,000円(月1回3時間程度) 交通費 660円×12回= 7,920円	要保護児童31人(うち、一時保護1人)、要支援児童15人、特定妊婦4人 ケース会議年間31回、実務者会議年間1回、進行管理会議年間4回 児童虐待防止の取組みとして、アドバイザーを設置したことにより、こども家庭センターをはじめ関係機関との連携が充実し、支援体制が強化された。	町としては、今後も該当事業を実施することで、早期発見、早期対応ができる地域の支援を強化させ、児童虐待防止により一層努めていく必要があると考えられる。	367,920
太子町	市町村保育所・幼稚園等巡回支援事業	発達障がいに関する知識を有する臨床心理士等の専門員が保育所や幼稚園、集団検診等の子どもやその保護者が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言、指導を行う。	臨床心理士等が巡回相談など行い、心理的な観点などから課題を抱える子どもらを早期発見し、円滑な支援を行うことにより課題を軽減することができた。	保育上支援が必要な子どもを早期発見し、二次障がいの予防の観点からも、支援する体制の確保や、就学に向けた指導が非常に重要であると考えている。今後、就学後の課題が軽減されるよう支援をつなげていく必要がある。	4,931,520
太子町	子どもの貧困対策事業(スクールソーシャルワーカー活用事業)	虐待対応については、学校だけで解決することが難しく、行政や各関係機関との連携を図っていく必要がある。そのためにも教育分野に関する知識に加えて、社会福祉士等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーの構築・連携・調整をし、体制の強化を図ることで早期発見、早期解決へ繋げる。	児童虐待防止ネットワークを強化することにより、虐待を未然防止、早期発見・早期解決に努めた。また、虐待等による要保護児童やその家族への適切な対応ができ、早期解決へ繋げることができた。	町内には、母子支援施設や肢体不自由児療護施設等があり、個々の事象について解決が非常に困難なケースも数多く混在している。また、児童生徒だけでなく、保護者を取り巻く環境に起因するケースも多く、学校だけでは十分な対応がとれない生徒指導事案も発生している。	2,887,500
太子町	要対協強化事業(児童虐待対応外部アドバイザー確保)	児童虐待防止対策における要対協の強化として、高度な専門性をもった学識経験者や実務経験者などのスーパーバイザー(専門的助言者)からの専門的技術的助言・指導等によりスムーズな対応を図る。	スーパーバイズ体制により要対協を強化することにより、虐待を未然に防止、早期発見、早期対応し、虐待による重大事故等を防ぐことができた。	児童虐待防止対策として、子どもの権利擁護に関する意識高揚を図り、高度な専門性を持った学識経験者や実務経験者などのスーパーバイザー(専門的助言者)からの援助を受けることが、児童虐待の重篤な事案の発生抑止及び早期発見・早期対応へつなげると考えている。	337,500
河南町	心理士相談配置事業	発達障がいに関する知識を有する心理士の専門員が保育所や幼稚園、集団検診等の子どもやその保護者が集まる施設等への巡回支援を実施した。施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言、指導を行った。	発達障がいに関する知識を有する心理士による相談を受ける場所や人員を増やすことで、平成27年度では、発達検査を33件、相談件数のべ548件の相談対応を行うことができた。また、幼稚園・保育園への巡回相談を行うことで、幼稚園教諭や保育士からの目線での気づきによる相談を受け、保護者の不安を取り除き専門医師への診察へと繋ぐことができた。	今後も事業を継続することにより、対象児童を引き続き観察することができ、子どもにとって一番良い方法を保護者とともに導くことができる。	2,026,369

平成27年度 大阪府新子育て支援交付金 優先配分枠事業 事業一覧

市町村名	事業の名称	事業の内容	事業の効果	事業実施後の課題及び今後の対応	事業費総額(円) (一般財源等含む)
千早赤阪村	児童虐待防止対策強化事業	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールソーシャルワーカー配置事業 ○家庭児童相談員配置事業 ○要保護児童対策地域協議会実務者研修 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議構成メンバー(主に9団体)に対して1年に2回研修を行う。 ○子育て支援ヘルパー派遣事業 ・ヘルパーを派遣(原則1回につき2時間以内、10回を限度)し、養育に関する指導・助言及び炊事、清掃、洗濯等の家事支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止ネットワークを強化することにより、虐待を未然防止、早期発見・早期対応し、虐待等による要保護児童やその家族への適切な対応、早期解決へつなげ、重大事件を0件にできた。 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議構成メンバーに虐待の予防や対応に関する研修を行うことにより、虐待等による要保護児童やその家族への適切な対応、早期解決へつなげることができた。 ・養育に関する指導・助言、家事援助を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も児童虐待やいじめ等子どもの人権を脅かすような行為を未然に防ぐために、引き続き事業を実施していく。 	4,501,963
千早赤阪村	障がい児支援総合事業	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障がい児支援システム整備事業 ・児童福祉法の改正により、平成24年度から障がい児の通所支援の提供体制が再編されるとともに、その実施主体が市町村となる。発達障がい児については、対象児が増加傾向にあり、二次障がいの予防の観点から、早期発見、早期療育の体制整備が急務となっている。ついては、下記の事業を行い、体制整備を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ①発達障がい児に対する専門療育の場の確保 ②関係部局等による体制整備の連携強化 ③保育園、幼稚園等関係職員研修の実施 ④保健センターに療育コーディネータを配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障がい児支援システム整備事業 ・発達障がい児の支援体制を整備し、できるだけ早期に適切な治療、療育を行える体制を構築し、子どもの成長段階(ライフステージ)に応じた確かな支援を展開し、発達障がい児やその家族も地域で安心して生活が送れる環境づくりを推進できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・ホームページ等で事業案内を行い、支援を必要とする障がい児やその家族が地域で安心して生活が送れる環境づくりを図るため、引き続き事業を実施していく。 	4,790,417
千早赤阪村	乳幼児健診ゲイズファインダー活用事業	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診現場における保健師の見立てとともに、ゲイズファインダー(注視点検出による社会性発達の評価補助装置)を活用することにより、乳幼児期からの発達特性を客観的指標として捉えることができ、早期に発達障がいの気づきを促し、早期に適切な支援につなぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診において発達障がいの早期発見の一助として、ゲイズファインダーを活用することにより、早期に適切な発達支援(療育)につなぐことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障がいの早期発見の一助として今後も乳幼児健診においてゲイズファインダーを活用していく。 	2,277,563
千早赤阪村	障がい児支援総合事業	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい児保育支援事業 ・児童福祉法による保育所運営費国庫負担金等の職員配置基準以外に加配する人件費を障がい児を受け入れする民間保育所に対し、運営費補助金を交付する。 ○ペアレント・トレーニング促進事業 ・ペアレント・トレーニングインストラクターが発達障がい児の保護者を対象として、一人ひとりの子どもにあった行動療法に基づく効果的な対処法を親が身に付けることを目的として開発されたプログラムを年10回実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい児保育支援事業 ・地域における保育所での障がい児の受け入れを促進することにより、子どもの健全な成長を促し、地域の障がい児の子育て環境機能の充実を図ることができた。 ○ペアレント・トレーニング促進事業 ・ペアレント・トレーニングの実施により、発達障がい児の好ましい行動を増やし、好ましくない行動を減らすための技術を親が修得するとともに、親子ともに生活での「困り感」を減らし、心地よい生活を送ることができるよう、最も身近な支援者である保護者への支援を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・ホームページ等で事業案内を行い、支援を必要とする障がい児やその家族が地域で安心して生活が送れる環境づくりを図るため、引き続き事業を実施していく。 	1,800,000